

第71期 定時株主総会招集ご通知

開催日時

2022年6月27日（月曜日）
午前10時（受付開始 午前9時）

議決権行使期限

2022年6月24日（金曜日）
午後5時30分まで

新型コロナウイルス感染症の影響により大規模集会自粛要請が継続している状況にありますので、株主の皆様には、健康状態に関わらず、可能な限り本株主総会への来場をお控えください。書面またはインターネット等により議決権行使をお願い申し上げます。
また、お土産は取り止めとさせていただきます。

第71期定時株主総会招集ご通知

株主総会参考書類	08
議案および参考事項	
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 定款一部変更の件	
第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く） 7名選任の件	
第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件	
第5号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く） の報酬額改定の件	
第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く） に対する譲渡制限付株式の付与のための 報酬決定の件	
第7号議案 監査等委員である取締役に対する譲渡制限 付株式の付与のための報酬決定の件	
第8号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件	
第9号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り 支給の件	
事業報告	33
計算書類等	55
監査報告書	62
ご参考（トピックス）	68

フクシマガリレイ株式会社

証券コード：6420

招集ご通知

株主の皆様へ

株主の皆様には平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

相変わらず新型コロナウイルス感染症は世界各地で猛威を振るっております。半導体の世界的な品不足やアジア各国のロックダウンによる部品入荷遅れは製造メーカーを直撃しました。原材料高やエネルギーの高騰、そして円安に加えてウクライナ危機はグローバル経済に大きな影響を及ぼしています。

当社グループは丁度3年前に新ブランド“ガリレイ”を掲げて新しいスタートを切りました。この間の世の中の大きな変化をチャンスと捉えて次なるステージへと前進して参ります。“ガリレイ”に込められた我々のありたい姿は「食といのちの未来を拓く挑戦者」です。我々の技術力（冷凍・冷蔵・デジタル技術）で、食やいのちに関わる様々な社会課題・環境課題を解決したい。そんな大きな志をグループ社員全員で抱いて、社会になくてはならない企業グループを目指して参ります。

株主の皆様には今後とも変わらぬご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

代表取締役社長 福島 裕

環境・安全・安心をテーマに「幸せ創造企業」を目指します。

第1項 | 生活者の幸せ

わたしたちは、環境・安全・安心をテーマに、お客様と協働し、生活者の「幸せ」に寄与することを基本使命とします。

第2項 | お客様の幸せ

わたしたちは、独自の技術とシステムにより、フードビジネスに新しい価値を創造し、お客様の「幸せ」に貢献することを基本使命とします。

第3項 | 社員の幸せ

わたしたちは、自己責任能力を高め、自身と社業の成長を通じて、物心両面の「幸せ」を追求することを基本使命とします。

第4項 | 株主・お取引先の幸せ

わたしたちは、将来への目標を共有し、常に業績向上に努め株主やお取引先に「幸せ」を提供することを基本使命とします。



(証券コード 6420)
2022年6月7日

株 主 各 位

大阪市西淀川区竹島2丁目6番18号
フクシマガリレイ株式会社

代表取締役社長 福島 裕

第71期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第71期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響により大規模集会自粛要請が継続している状況にありますので、株主の皆様には、健康状態に関わらず、可能な限り本株主総会への来場をお控えいただき、書面またはインターネット等により議決権を事前に行ってくださいませようお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいませ、後述のご案内に従って2022年6月24日（金曜日）午後5時30分までに議決権行使書のご送付またはインターネット等でのご入力をお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1. 日時** 2022年6月27日（月曜日）午前10時
- 2. 場所** 大阪市西淀川区竹島2丁目6番18号
ガリレイグループ本社ビル 8階
- 3. 目的事項**
 - 報告事項**
 - 第71期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第71期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類の内容報告の件
 - 決議事項**

第1号議案	剰余金の処分の件
第2号議案	定款一部変更の件
第3号議案	取締役（監査等委員である取締役を除く）7名選任の件
第4号議案	監査等委員である取締役4名選任の件
第5号議案	取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額改定の件
第6号議案	取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件
第7号議案	監査等委員である取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件
第8号議案	退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件
第9号議案	役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

以 上

〈株主総会に関する注意事項〉

1. 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(<https://www.galilei.co.jp/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。

計算書類等

- ・ 連結計算書類（連結注記表）
- ・ 計算書類（個別注記表）

なお、会計監査人および監査等委員会が監査した事業報告、計算書類等は、本招集ご通知添付書類に記載の各書類のほか、上記のインターネット上の当社ウェブサイトに掲載の事項となります。

2. 株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.galilei.co.jp/>) に掲載させていただきます。
3. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

〈株主様へのお願い〉

- ・ 新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、例年株主総会当日にお配りしておりましたお土産は取り止めとさせていただきます。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。
- ・ 株主総会当日までの感染拡大の状況や政府等の発表内容等により上記対応を更新する場合がございます。インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.galilei.co.jp/>) より、発信情報をご確認くださいようお願い申し上げます。
- ・ ご来場の株主様は、マスクの持参・着用をお願い申し上げます。
- ・ 会場受付付近で、株主様のためのアルコール消毒液を配備いたします。
- ・ 会場入口付近で検温をさせていただき、発熱があると認められる方、体調不良と思われる方は入場をお断りし、お帰りいただく場合がございます。
- ・ 株主総会の運営スタッフは、検温を含め、体調を確認の上マスク着用で対応をさせていただきます。
- ・ 本総会においては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため開催時間を短縮する観点から、議場における報告事項（監査報告を含みます）および議案の詳細な説明は省略させていただきます。株主様におかれましては、事前に招集通知にお目通しいただけますようお願い申し上げます。
- ・ 当社役員につきましても感染拡大リスクの低減および会社の事業継続という観点から、株主総会当日の健康状態にかかわらず、一部の役員のみのお出席やオンラインによる出席とさせていただきます。
- ・ 以上のほか、総会日時点において必要な新型コロナウイルス感染症の感染防止策を講じてまいります。

〈株主総会映像のライブ配信について〉

当日の株主総会の様子をご自宅等からでもご視聴いただけるよう、以下のとおりインターネットによるライブ配信を行います。

なお、当日の株主総会会場の中継画面は、ご出席株主様のプライバシーに配慮し、議長席及び役員席付近のみとしますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合がございます。予めご了承ください。

※ライブ配信は2022年3月31日時点の株主名簿にご登録の株主様限定のみご視聴頂けます。ご視聴方法は郵送しております「第71期定時株主総会招集ご通知」をご確認下さい。

ご注意事項

- ライブ配信で株主総会をご覧いただく場合、会社法上の株主総会への出席とはならず、当日の質問や議決権行使はできませんので、2022年6月24日（金曜日）午後5時30分までに書面または電磁的方法（インターネット等）により事前の議決権行使をお願い申し上げます。
- 通信環境等の影響により、ライブ配信の映像及び音声の乱れ、あるいは一時中断されるといった通信障害が発生する場合がございます。当社としては、このような通信障害により株主様が被った不利益に関しては、一切責任を負いかねます。
- ライブ配信の映像の撮影、録音、録画行為またはインターネット等での無断公開は固くお断りします。
- ご視聴いただくための通信料は、株主様にてご負担いただきますようお願い申し上げます。
- 株主様以外が、本総会のライブ配信をご視聴いただくことはお断りします。
- その他ライブ配信につきまして、やむを得ずシステム障害等による事情変更が生じた場合の対応、その他のお知らせにつきましては、適宜当社ウェブサイト（<https://www.galilei.co.jp/>）にてご案内いたします。

議決権の行使についてのご案内

以下の4つのうち、いずれかの方法にて、是非とも議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席される場合



株主総会日時

2022年6月27日（月曜日）

午前10時開催

（受付開始は午前9時を予定しております。）



当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

株主総会当日は、資源節約のため、この「招集ご通知」をお持ちいただきますようお願い申し上げます。

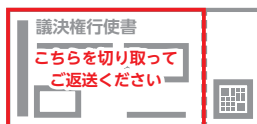
当日ご出席されない場合



郵送によるご行使

行使期限
2022年6月24日（金曜日）
午後5時30分必着

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。



「スマート行使」によるご行使

行使期限
2022年6月24日（金曜日）
午後5時30分まで

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード®」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。



詳細につきましては次頁をご覧ください。



インターネット等によるご行使

行使期限
2022年6月24日（金曜日）
午後5時30分まで

【インターネット等による議決権行使のご案内】をご参照の上、行使期限までに賛否をご送信ください。

議決権行使ウェブサイト
<https://www.web54.net>

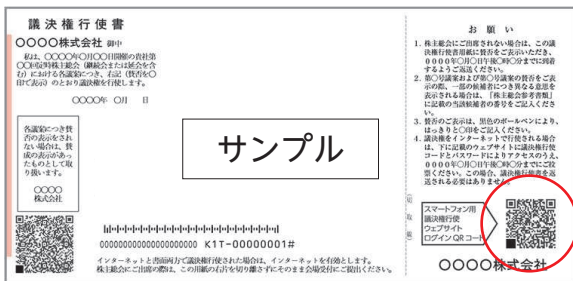
詳細につきましては7頁をご覧ください。

※同一の株主様の重複行使の取り扱い

- ・書面とインターネット等による方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネット等による議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。
- ・インターネットによる方法で複数回、同一の議案について議決権を行使された場合は、行使期限内の最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

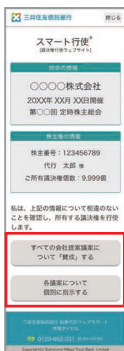
「スマート行使」によるご行使

1 スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセス

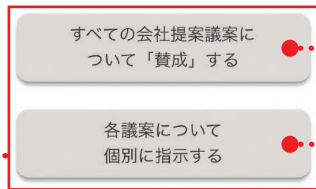


同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード[®]」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

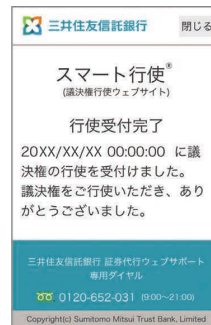
2 議決権行使方法を選ぶ



表示されたURLを開くと議決権行使ウェブサイト画面が開きます。
議決権行使方法は2つあります。



4 確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了



3 各議案について個別に指示する場合、画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください



一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコード[®]を読み取り、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。

※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

インターネット等によるご行使



議決権行使ウェブサイト

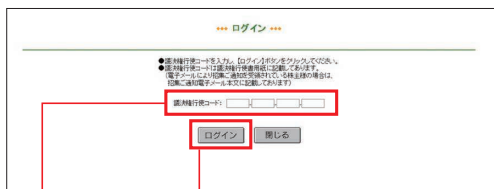
<https://www.web54.net>

1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

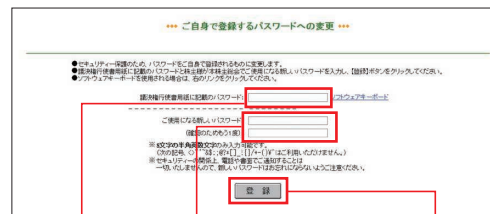
2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

4 以降は画面に従って賛否をご入力ください。


※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

インターネットによる議決権行使に関するご不明な点につきましては、下記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行
証券代行
ウェブサポート

専用
ダイヤル

 0120-652-031
(午前9時～午後9時)

用紙のご請求等、
其他のご照会は

 0120-782-031
(平日午前9時～午後5時)

議決権電子行使プラットフォームの
ご利用について (機関投資家の皆様へ)

機関投資家の皆様に関しましては、本総会につき、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」から電磁的方法による議決権行使を行っていただくことも可能です。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当金につきましては、企業体質の強化と今後の事業展開に備え、内部留保に意を用いるとともに、株主の皆様の日頃のご支援に報いるため、前期の53円から9円(70周年記念配当7円含む)増配し、1株当たり62円といたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式1株につき金62円(70周年記念配当7円含む)
総額1,242,251,840円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2022年6月28日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

「会社法の一部を改正する法律」(令和元年法律第70号)附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第14条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第14条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定(現行定款第14条)は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
<p>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、<u>法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p>< 新設 ></p>	<p>< 削除 ></p> <p>(電子提供措置等)</p> <p>第14条 当社は、株主総会の招集に際し、<u>株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</u></p>

現 行 定 款	変 更 案
<p>附則 (条文省略)</p> <p>< 新設 ></p>	<p>2 <u>当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日まで</u>に書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p>附則 第1条 (現行通り)</p> <p>(電子提供措置等に関する経過措置)</p> <p>第2条 <u>変更前定款第14条(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)の削除及び変更後定款第14条(電子提供措置等)の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。</u></p> <p>2 <u>前項の規定にかかわらず、2023年2月末日までの日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第14条はなお効力を有する。</u></p> <p>3 <u>本附則は、2023年3月1日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u></p>

第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)7名選任の件

本総会終結の時をもって、取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ。)全員(7名)は任期満了となります。

つきましては、取締役7名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位	候補者属性	取締役会出席回数
1	ふくしま 福島 裕	代表取締役社長	再任	13回/13回 (100%)
2	ふくしま 福島 亮	取締役副社長	再任	13回/13回 (100%)
3	ふくしま 福島 豪	専務取締役	再任	13回/13回 (100%)
4	かたやま 片山 充	常務取締役	再任	13回/13回 (100%)
5	ながお 長尾 健二	常務取締役	再任	13回/13回 (100%)
6	みずたに 水谷 浩三	取締役	再任	13回/13回 (100%)
7	ひの 日野 達雄	取締役	再任	13回/13回 (100%)

再任 再任取締役候補者

候補者番号 1

ふくしま
福島

ゆたか
裕

1950年8月6日生

再任

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類等

監査報告書

ご参考



所有する当社の株式数

987,352株

取締役会への出席状況

13回/13回 (100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1975年4月 当社入社
1977年12月 営業開発部長
1981年2月 常務取締役(営業担当)
1985年12月 専務取締役営業本部長
1992年4月 代表取締役社長(現任)
2018年7月 株式会社テンポスホールディングス 社外取締役
現在に至る

重要な兼職の状況

北京二商福島機電有限公司 董事長
福島機器販売株式会社 代表取締役
フクシマトレーディング株式会社 代表取締役
株式会社テンポスホールディングス 社外取締役

取締役候補者とした理由

1992年4月より長年当社代表取締役として企業経営に従事し、幅広い人脈で事業を拡大し、職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断したため。

株主の皆様へ

ガリレイグループ各社の強みを磨き次なるステージへ。

グループ各社独自の冷却技術やデジタル技術を駆使することによって食産業が抱える社会課題・環境課題を解決し、社会になくてはならない企業グループを目指します。



所有する当社の株式数

661,048株

取締役会への出席状況

13回／13回（100%）

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1981年4月 当社入社
 1984年12月 生産管理部長
 1987年12月 本社工場長
 1989年2月 取締役製造本部本社工場長
 1994年4月 常務取締役大阪工場長
 2000年4月 専務取締役東京支社長兼営業戦略部長
 2003年4月 専務取締役営業本部長兼東京支社長
 2007年5月 専務取締役営業本部長
 2011年4月 専務取締役営業本部長兼東日本支社長
 2012年4月 専務取締役営業本部長
 2013年4月 専務取締役営業本部長兼エンジニアリング事業部担当
 2014年4月 取締役副社長兼エンジニアリング事業部、アジア事業部担当
 2019年4月 取締役副社長兼FMS事業部、エンジニアリング事業部、アジア事業部担当
 2021年4月 取締役副社長兼FMS事業部、エンジニアリング事業部担当
 現在に至る

重要な兼職の状況

有限会社ティー・シー・エス・ピー 代表取締役
 ガリレイパネルクリエイト株式会社 代表取締役

取締役候補者とした理由

2003年4月より営業本部長として営業部門を統括し豊富な業務知識・経験をもち、2014年4月よりグループ会社の代表取締役を兼任するなど事業拡大に貢献。職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断したため。

株主の皆様へ

2021年度は新型コロナウイルス感染症との共存が進みグループ会社も含めて大きく回復しました。しかしながら材料費の高騰、半導体はじめ資材関係の入手問題などにより企業活動が制限されるアゲインストの状況でした。そんな中、私が担当するグループ会社・エンジニアリング事業においては旺盛な需要の高まりにより、順調に伸長させていただいております。より一層のグループシナジーを発揮し「地球とお客様のより良い未来の創造」に邁進したいと考えております。また、Dramatic Future 2050の実現に向けて脱炭素社会の実現に貢献してまいります。



所有する当社の株式数

80,700株

取締役会への出席状況

13回/13回 (100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 2005年1月 当社入社
- 2010年4月 関西支社大阪営業一部長
- 2011年4月 執行役員東日本副支社長
- 2012年4月 常務執行役員東日本支社長（東京営業二部、横浜支店担当）兼営業開発部長
- 2013年4月 常務執行役員東日本支社長（東北支店、東京営業二部、営業開発部、東京CS部、東京技術部、SB事業部担当）兼STマーケティング責任者
- 2013年6月 常務取締役東日本支社長（東北支店、東京営業二部、営業開発部、東京CS部、東京技術部、SB事業部担当）兼STマーケティング責任者
- 2014年4月 専務取締役営業本部長兼東日本支社長兼東北・信越支店、東京営業二部、関東サービスセンター、東京技術部担当
- 2016年4月 専務取締役営業本部長兼東日本支社長兼北海道・東北・横浜支店、関東サービスセンター、東京技術部、東京工事部担当
- 2019年4月 専務取締役営業本部長兼関東サービスセンター、東京技術部、東京工事部担当
- 2020年4月 専務取締役営業本部長兼東日本支社長兼情報戦略部、関東サービスセンター、東京工事部、東京管理部担当
- 現在に至る

取締役候補者とした理由

2011年4月より執行役員としてショーケース事業の拡大に尽力し、2014年4月からは営業本部長として営業部門を統括するなど、豊富な業務知識・経験で職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断したため。

株主の皆様へ

株主の皆様、いつもご支援ありがとうございます。

新型コロナウイルスの蔓延から2年以上が経過し、食に関連する業界は大きく変化しました。それに伴い、ガリレイグループの責任と役割はより大きく、そしてより重要になってきていると感じます。

この変化にしっかりと対応するため、ガリレイグループだけではなく、様々な関係団体と連携しながら課題解決・価値創造していきたいと考えております。

難しい事業環境は続きますが、グループの価値を最大にするため、会社運営に邁進して参ります。

候補者番号 4

かたやま
片山 充

みつる
1951年4月29日生

再任



所有する当社の株式数

35,900株

取締役会への出席状況

13回/13回 (100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1977年 1月 当社入社
1992年 4月 第一営業部長
1993年 4月 福岡支店長
2002年 4月 執行役員九州支社長
2003年 4月 執行役員福岡支店長
2004年 6月 取締役福岡支店長
2006年 4月 取締役西日本支社長
2007年 5月 取締役九州ブロック担当
2009年 4月 取締役九州ブロック長
2010年 4月 常務取締役西日本ブロック長
2011年 4月 常務取締役西日本支社長
現在に至る

取締役候補者とした理由

2002年4月より九州地区の営業部門長を歴任し、2010年からは西日本地区を統括するなど豊富な業務知識・経験で職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断したため。

株主の皆様へ

引き続き西日本支社を担当させていただきます。
昨年の下期はアゲインストの風が吹き荒れて大変厳しい市況でした。特に材料費の高騰は今までに経験したことがないほど経営を圧迫いたしました。この危機を乗り越えていくためにお客様には丁寧にご説明ご理解を賜りたいと思っております。
社員のやりがいや夢が我社の目標と共鳴し人が育ち、成長していけるように若い人達と一緒に取り組んでまいります。

候補者番号 5

ながお けんじ
長尾 健二

1956年11月11日生

再任

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類等

監査報告書

ご参考



所有する当社の株式数

27,716株

取締役会への出席状況

13回/13回 (100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1979年4月 当社入社
2001年4月 東京支社営業一部長
2003年4月 滋賀工場長兼生産部長
2007年4月 執行役員製造本部長兼滋賀工場長
2009年4月 執行役員製造本部長兼岡山工場長兼技術担当
2009年6月 取締役製造本部長兼岡山工場長兼技術担当
2011年4月 取締役製造本部長兼岡山工場長兼No.1技術力担当
2012年4月 取締役製造本部長兼岡山工場長
2015年4月 取締役製造本部長
2016年6月 常務取締役製造本部長兼グループ生産統括、技術開発センター担当
2019年4月 常務取締役製造本部長兼グループ品質管理責任者兼グループ生産統括
現在に至る

取締役候補者とした理由

営業部門長を歴任し、2007年4月より製造本部長として生産性向上に尽力した功績をもち、豊富な業務知識・経験で職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断したため。

株主の皆様へ

昨年度は原材料の高騰や部品調達難による大きな影響を受けました。

今年度、製造本部は「貢献」をテーマに重点方針として

1. 新しい価値創造への挑戦（食といのちへの貢献を最大にする）
2. ドローダウンへの挑戦（地球環境への影響を最小にする）
3. 日本一の工場への挑戦（コスト、納期、品質、安全 反転攻勢に打って出る）

に取り組んでまいります。



所有する当社の株式数

24,600株

取締役会への出席状況

13回／13回 (100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1984年 4月 当社入社
- 2002年 4月 東京支社営業戦略部長
- 2006年 4月 執行役員東京支社営業三部長兼営業戦略部長兼フーズコンサルタント室長
- 2009年 4月 執行役員関東3ブロック長兼フーズコンサルタント室担当
- 2009年 6月 取締役関東3ブロック長兼フーズコンサルタント室担当
- 2011年 4月 取締役東京営業三部・四部兼フーズコンサルタント室、H&C事業部担当兼FSマーケティング責任者
- 2013年 4月 取締役東日本副支社長（東京営業三部・四部、千葉・横浜・西東京支店、フーズコンサルタント室、H&C事業部担当）兼FSマーケティング責任者
- 2015年 4月 取締役東日本副支社長兼FS事業責任者兼東京営業三部・四部・五部、関東・千葉・横浜支店、フーズコンサルタント室、東京営業戦略部、H&C事業部担当
- 2016年 4月 取締役東日本副支社長兼FS事業責任者兼東京営業三部・四部・五部、関東・千葉支店、H&C事業部、フーズコンサルタント室担当
- 2019年 4月 取締役東日本支社長兼FS事業責任者兼北海道・横浜支店、東京営業五部、H&C事業部、フーズコンサルタント室担当
- 2020年 4月 取締役中部支社長
現在に至る

取締役候補者とした理由

2009年6月より取締役として冷蔵庫事業の拡大に尽力し、豊富な業務知識・経験と実績を有していることから、当社取締役として適任であると判断したため。

株主の皆様へ

中部支社に異動して3年目になります。担当地域は東海三県、北陸三県、静岡県です。日本の産業の中心地域で大きなポテンシャルを有しております。コロナ禍での新しいシステムや製品の創造を提案し続け、お客様のベストなビジネスパートナーとして寄り添い、更にガリレイグループ全体で問題解決に貢献してまいります。人材育成では人間性を高め活気ある職場づくりを目指します。

候補者番号 7

ひ の たつ お
日野 達雄

1963年11月25日生

再任

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類等

監査報告書

ご参考



所有する当社の株式数

12,400株

取締役会への出席状況

13回/13回 (100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1987年 3月 当社入社
- 2014年 4月 執行役員管理本部長兼総務人事部長
- 2015年 4月 執行役員
管理本部長兼総務部長
- 2017年 6月 取締役管理本部長兼総務部長
- 2018年 4月 取締役管理本部長
- 2020年 4月 取締役管理本部長兼人事部長
- 2022年 4月 取締役管理本部長兼グループ法務・知財部長
現在に至る

取締役候補者とした理由

経理・総務部門を歴任し、2014年4月より管理本部長として管理部門を統括するなど、豊富な業務知識・経験で職務を適切に遂行していることから、当社取締役として適任であると判断したため。

株主の皆様へ

依然としてコロナが収束しない中、部品供給の遅延、材料価格の高騰など一段と変化の激しい時代に突入しております。「幸せ創造企業」を標榜するガリレイグループが、より一層社会への貢献を果たすために、「働きがいのある人が育つ会社」「DXによる生産性向上」「仕事に邁進できる職場環境」「コンプライアンス力・グループ管理力の強化」をテーマに取り組んでまいります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、取締役を被保険者として会社法第 430 条の 3 第 1 項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金および争訟費用の損害を当該保険契約により填補することとしております。各氏が再任された場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

本総会終結の時をもって、監査等委員である取締役竹内博史氏、藤川隆夫氏、および吉年慶一氏の3名は任期満了となります。また、経営体制の一層の強化を図るため監査等委員である取締役1名の増員をお願いいたしたいと存じます。つきましては、監査等委員である取締役4名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役の候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の地位	候補者属性	取締役会出席回数	監査等委員会出席回数
1	竹内博史	取締役 (常勤監査等委員)	再任 社外 独立	13回/13回 (100%)	14回/14回 (100%)
2	藤川隆夫	取締役 (監査等委員)	再任 社外 独立	13回/13回 (100%)	14回/14回 (100%)
3	吉年慶一	取締役 (監査等委員)	再任 社外 独立	13回/13回 (100%)	14回/14回 (100%)
4	梨岡英理子	—	新任 社外 独立	—	—

新任 新任取締役候補者
 再任 再任取締役候補者
 社外 社外取締役候補者
 独立 東京証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号 1

たけうち ひろし
竹内 博史

1950年3月28日生

再任

社外

独立



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1973年 4月 小西六写真工業株式会社（現 コニカミノルタ株式会社）入社
1995年 11月 コニカ株式会社 大阪販売部長
2001年 6月 コニカカラーイメージング株式会社 代表取締役社長
2007年 6月 コニカミノルタオプト株式会社 常勤監査役
2010年 6月 当社常勤監査役
2020年 6月 当社社外取締役（常勤監査等委員）
現在に至る

所有する当社の株式数

4,000株

取締役会への出席状況

13回／13回（100%）

監査等委員会への出席状況

14回／14回（100%）

監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

常勤監査役の経歴を持ち、企業会計に関する知識が豊富であることから、業務執行を監査する者として適任と判断したため。引き続き、その知見に基づいた指摘・ご助言をいただき、取締役会の透明性の向上に寄与し、経営の監視の役割を果たしていただけることを期待するものです。なお、同氏の監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

株主の皆様へ

当社は監査等委員会設置会社に移行し、経営の監督と執行の分離を進めております。経営陣がリスクを取りやすくする（攻めのガバナンス）ためと事業環境の変化に応じ、経営のスピードを上げやすくするためです。プライム市場に上場することでより厳しいガバナンス体制が求められます。監査等委員として、監査と監督を通じ当社の健全で持続的な成長に、寄与してまいります。



所有する当社の株式数

一株

取締役会への出席状況

13回／13回 (100%)

監査等委員会への出席状況

14回／14回 (100%)

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1973年 4月 株式会社三井銀行（現 株式会社三井住友銀行）入行
- 1999年10月 株式会社さくら銀行（現 株式会社三井住友銀行）池袋東口法人営業部長（理事）
- 2002年 7月 総合警備保障株式会社出向
東日本事業本部統括部付担当部長
- 2003年 7月 総合警備保障株式会社入社
- 2007年 6月 同社執行役員
総務担当、総務部長
- 2011年 6月 同社常勤監査役
- 2015年 6月 当社社外取締役
- 2020年 6月 当社社外取締役（監査等委員）
現在に至る

監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見を活かし、2015年6月より社外取締役として当社の経営に携わり、的確な助言・提言を行うなど、経営の監督に十分な役割を果たしていることから、当社の監査等委員である社外取締役として適任と判断したため。引き続き、幅広い知識、経験と客観的な視点に基づいた助言・提言をいただくことで取締役会の透明性の向上に寄与いただき、経営の監視の役割を果たしていただけることを期待するものです。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって7年、監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

株主の皆様へ

複数の業種の経営に携わった経験を活かし、当社の健全な事業継続・事業進展への貢献を常に念頭に置き、今後共コンプライアンス・内部統制を重視しつつ、執行部門に対しましても忌憚のない意見具申を行なっていく所存です。また、当社がステークホルダーから支持されるだけでなく、広く社会から必要とされ頼られる企業に成長していくように、力を尽くして参りたいと思っております。

候補者番号 3

よ ど し け い い ち
吉 年 慶 一

1950年10月25日生

再任

社外

独立



略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

- 1979年 5月 三洋電機株式会社（現 パナソニック株式会社）入社
- 2003年 4月 同社執行役員技術開発本部長兼スタッフ部門（知財）担当
- 2006年 7月 同社執行役員AVカンパニー副社長兼プロジェクト統括BUリーダー
- 2008年 4月 同社執行役員デジタルシステムカンパニープロジェクト事業部長
- 2012年 9月 大阪産業大学工学部非常勤講師
- 2016年 6月 当社社外取締役
- 2020年 6月 当社社外取締役（監査等委員）
現在に至る

所有する当社の株式数

1,400株

取締役会への出席状況

13回／13回（100%）

監査等委員会への出席状況

14回／14回（100%）

監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

事業経営および技術開発についての幅広い知識と経験を活かし、2016年6月より社外取締役として当社の経営に携わり、的確な助言・提言を行うなど、経営の監督に十分な役割を果たしていることから、当社の監査等委員である社外取締役として適任と判断したため。引き続き、幅広い知識、経験と客観的な視点に基づいた助言・提言をいただくことで取締役会の透明性の向上に寄与いただき、経営の監視の役割を果たしていただけることを期待するものです。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって6年、監査等委員である社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

株主の皆様へ

企業を取り巻くビジネス環境が大きく変化しています。このような中、グローバル事業経営、技術開発、環境、知的財産、大学教育、産学官連携などのこれまでの経験や知見を活かして、コーポレートガバナンスの強化、経営の透明性、取締役会の実効性向上やサステナビリティ重要課題への対応に取り組み、当社が目指す「幸せ創造企業」につながる当社の更なる発展と企業価値向上に努めてまいります。

候補者番号 4

なしおか えりこ
梨岡 英理子

1967年2月13日生

新任

社外

独立

招集通知

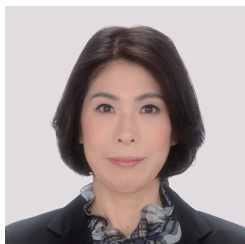
株主総会参考書類

事業報告

計算書類等

監査報告書

「」参考



所有する当社の株式数

一株

略歴、地位、担当および重要な兼職の状況

1991年10月 太田昭和監査法人（現EY 新日本有限責任監査法人）入社
1995年4月 公認会計士登録
2004年4月 (株)環境管理会計研究所取締役
2004年7月 梨岡会計事務所所長（現任）
2006年4月 同志社大学商学部講師（嘱託）（現任）
2013年4月 (株)環境管理会計研究所代表取締役（現任）
2020年6月 (株)三社電機製作所 社外監査役（現任）
現在に至る

重要な兼職の状況

梨岡会計事務所 所長
同志社大学商学部 講師（嘱託）
(株)環境管理会計研究所 代表取締役
(株)三社電機製作所 社外監査役

監査等委員である社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

公認会計士として豊富な経験と財務および会計に関する高い見識を有していることから、当社の監査等委員である社外取締役として適任と判断したため。また、環境会計をはじめとするサステナビリティに関する経験と高い見識に基づいた、当社の経営にとって極めて有益かつ、さらなる成長に繋がる助言・提言をいただくとともに、客観的かつ中立的な立場での経営の監視の役割を果たしていただけることを期待するものです。

株主の皆様へ

気候変動への対応は、世界的な喫緊の課題であり、カーボンニュートラルは、すべての分野で対応が求められています。ガリレイグループの掲げる長期ビジョン『ミライの「地球」と「温度」をまもりたい』は的確であり、深く共感いたしました。持続可能な社会に貢献する持続可能な企業であり続けるために、ガリレイグループが生み出す価値を正しく伝えるために、ESG情報の開示と会計の視点から、貢献して参りたいと思います。

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 竹内博史氏、藤川隆夫氏、吉年慶一氏および梨岡英理子氏の各氏は社外取締役候補者であります。また、各氏は株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員候補者であります。
3. 当社は社外取締役として有能な人材を迎えることができるよう、取締役（業務執行取締役等である者を除く）との間で、当社への損害賠償責任を一定範囲内に限定できる旨を定款で定めており、既に竹内博史氏および藤川隆夫氏並びに吉年慶一氏の各氏との間で責任限定契約を締結済みであります。各氏が重任した場合は、当該契約は継続されます。また、梨岡英理子氏の選任が承認された場合、同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく賠償限度額は法令の定める最低責任限度額です。
4. 当社は、取締役を被保険者として会社法第 430 条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金および訴訟費用の損害を当該保険契約により填補することとしております。各氏が選任された場合、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
5. 梨岡英理子氏は 2022 年 6 月 28 日開催予定の大阪ガス株式会社の第 204 回定時株主総会において、社外監査役に就任予定です。

【ご参考】第 3 号議案、第 4 号議案承認後の取締役会の構成

第 3 号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く）7 名選任の件」、第 4 号議案「監査等委員である取締役 4 名選任の件」を原案どおり承認可決いただいた場合、取締役会の構成は以下のとおりとなります。

スキルマトリックス

氏名	役職	各取締役に特に期待する専門性・経験・知見								
		① 企業経営	② マーケティング・ 営業	③ 製造・ 研究開発・ IT	④ 国際性	⑤ 財務・ 会計	⑥ 人事・ 人材開発	⑦ 法務・ リスク マネジメント	⑧ サステイナ ビリティ	⑨ ガリレイ フィロソフィ の実践
福島 裕	代表取締役社長	●	●	●	●	●	●	●	●	●
福島 亮	取締役副社長 GPC社長	●	●	●	●		●			●
福島 豪	専務取締役 営業本部長	●	●	●					●	●
片山 充	常務取締役 西日本支社長	●	●				●			●
長尾 健二	常務取締役 製造本部長	●	●	●					●	●
水谷 浩三	取締役 中部支社長	●	●							●
日野 達雄	取締役 管理本部長	●				●	●	●		●

氏名	役職	各取締役特に特に期待する専門性・経験・知見								
		① 企業経営	② マーケティング・ 営業	③ 製造・ 研究開発・ IT	④ 国際性	⑤ 財務・ 会計	⑥ 人事・ 人材開発	⑦ 法務・ リスク マネジメント	⑧ サステイナ ビリティ	⑨ ガリレイ フィロソフィ の実践
竹内 博史	取締役 (常勤監査等委員)	●	●			●	●	●		●
堀之内 健士	取締役 (常勤監査等委員)		●	●						●
藤川 隆夫	取締役 (監査等委員)	●	●		●	●		●		●
吉年 慶一	取締役 (監査等委員)	●		●	●			●	●	●
梨岡 英理子	取締役 (監査等委員)	●				●		●	●	●

上記の一覧表は各氏が保有する専門性・経験・知見に基づき、当社が特に期待するものを表しております。

注1) 当社におけるサステナビリティとは、ESG・CSR活動を含み、社会と地球環境(多様性、環境、資源など)の持続可能性に戦略的に取り組み、幸せ創造企業を実現することを示します。

注2) ガリレイフィロソフィとは、当社の企業理念・ビジョン・行動指針を包括する普遍的な判断基準であり、その実践において模範となっていたくことを期待するものです。

第5号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬額改定の件

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬額は、2020年6月29日開催の第69期定時株主総会において、年額200百万円以内(うち社外取締役分は年額30百万円以内)の固定報酬枠と年額150百万円以内の業績連動型の変動報酬枠に区分してご承認をいただき、今日に至っておりますが、その後の経済情勢の変化等、諸般の事情を考慮し、年額200百万円以内(うち社外取締役分は年額30百万円以内)の固定報酬枠と年額200百万円以内の業績連動型の変動報酬枠とさせていただくとともに、2022年4月1日以降の取締役の業績連動型報酬の算定方法を改定することにつきご承認をお願いするものであります。また、当該報酬額には、従来どおり使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものといたしたいと存じます。

現在の取締役は7名であり、本議案に係る取締役(監査等委員である取締役を除く)の員数は、第3号議案「取締役(監査等委員である取締役を除く)7名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、7名となります。

また、業績連動型報酬の改定後の算定方法とこれらを相当とする理由は次の通りであります。

(算定方法)

- ・基礎となる利益に関する指標は、業績連動型報酬控除前の営業利益(以下「個別営業利益」という)とし、前払年金費用の増加額若しくは退職給付引当金の減少額(数理差異等特別損益で計上した費用を除く)を控除いたします。
- ・一人当たりの役職別業績連動型報酬は、次の通りとします(10万円未満切捨)。

取締役会長	個別営業利益の0.36% (支給率 0.36)
社長執行役員を兼務する取締役	個別営業利益の0.34% (支給率 0.34)
副会長執行役員を兼務する取締役	個別営業利益の0.31% (支給率 0.31)
副社長執行役員を兼務する取締役	個別営業利益の0.31% (支給率 0.31)
専務執行役員を兼務する取締役	個別営業利益の0.29% (支給率 0.29)
常務執行役員を兼務する取締役	個別営業利益の0.25% (支給率 0.25)
上記以外の執行役員を兼務する取締役	個別営業利益の0.22% (支給率 0.22)
- ・ただし、取締役就任後3年以内の場合は、上記支給率に0.75を乗じて支給し、業務執行を伴わない社外取締役に つきましては、この算定方法の適用はありません。
- ・総額200百万円を上限とし、下限を0円とします。支給総額が200百万円となる場合は、取締役の役職別支給率を全取締役の支給率の合計で除したものに200百万円を乗じた金額(10万円未満切捨)とします。
- ・取締役が期中に退任した場合の業績連動型報酬は、職務執行期間を満了した場合の業績連動型報酬支給額を計算し、その金額を在籍月数によって按分計算したものとします(10万円未満切捨)。

(相当とする理由)

本議案は、当社の事業規模、報酬体系やその支給水準等を総合的に勘案し、報酬諮問委員会の答申を経て取締役会で決定されており、当社取締役会が決定した取締役の報酬等の決定方針に沿うものであることから、改定後の業績連動型の変動報酬枠および算定方法は、相当であるものと判断しております。

第6号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬額は、第5号議案「取締役(監査等委員である取締役を除く)の報酬額改定の件」が原案どおり承認可決されますと、年額200百万円以内(うち社外取締役分は年額30百万円以内)の固定報酬枠と年額200百万円以内の業績連動型の変動報酬枠となります。

今般、当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、役員退職慰労金制度を廃止し、当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。以下「対象取締役」という。)に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠にて、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することとしたいと存じます。

本議案に基づき、対象取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は、年額150百万円以内(うち社外取締役分は年額12百万円以内)といたします。また、各対象取締役への具体的な支給時期及び配分については、報酬諮問委員会の諮問を経て取締役会において決定することといたします。

なお、現在の取締役(監査等委員である取締役を除く)は7名ですが、第3号議案「取締役(監査等委員である取締役を除く)7名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、引き続き取締役(監査等委員である取締役を除く)は7名となります。

また、対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年50千株以内(うち社外取締役分は年4千株以内)(ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割(当社の普通株式の無償割当てを含む。)又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。)といたします。

なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値(同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値)を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分並びにその現物出資財産としての金銭債権の支給に当たっては、当社と対象取締役との間で、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約(以下「本割当契約」という。)を締結することを条件とします。また、本議案における報酬額の上限、発行又は処分をされる当社の普通株式の総数その他の本議案に基づく対象取締役への譲渡制限付株式の付与の条件は、上記の目的、当社の業況、当社の取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定に関する方針、その他諸般の事情を考慮して決定されており、相当であると考えております。

【本割当契約の内容の概要】

(1) 譲渡制限期間

対象取締役は、本割当契約により割当を受けた日より当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職した直後の時点までの間(以下「譲渡制限期間」という。)、本割当契約により割当を受けた当社の普通株式(以下「本割当株式」という。)について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない(以下「譲渡制限」という。)。ただし、当該退任又は退職した直後の時点が、本割当株式の割当を受けることとなる日の属する事業年度経過後3か月を経過した日よりも前の時点である場合には、譲渡制限期間の終期について、合理的な範囲で調整することができる。

(2) 退任又は退職時の取扱い

対象取締役が当社の取締役会が予め定める期間(以下「役務提供期間」という。)の満了前に当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職した場合には、その退任又は退職につき、任期満了、死亡その他の正当な事由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。

(3) 譲渡制限の解除

当社は、対象取締役が、役務提供期間中、継続して、当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、①当該対象取締役が正当な事由により、役務提供期間が満了する前に当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職した場合、又は、②当該対象取締役が役務提供期間の満了後においても、正当な事由以外の事由により、当社又は当社子会社の役職員の地位のうち当社の取締役会が予め定める地位を退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。また、当社は、上記の定めに従い譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(4) 組織再編等における取扱い

上記(1)の定めにかかわらず、当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会(ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会)で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。また、当社は、上記に定める場合、譲渡制限が解除された直後の時点において、なお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

(5) その他の事項

本割当契約に関するその他の事項は、当社の取締役会において定めるものとする。

【ご参考】取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

当社は、2022年5月24日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の改定を、本総会において第6号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件」が承認されることを条件として決議しております。その内容は次の通りです。

1. 基本方針

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。以下「取締役」という。）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には取締役の報酬は、基本報酬および業績連動報酬等ならびに非金銭報酬等により構成する。

2. 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

3. 業績連動報酬等の内容および額の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬は、業務執行を伴う取締役に対して、適正な会社経営を通じて業績向上への意欲や士気を高めるため、各事業年度における個別の営業利益を業績指標として、各取締役の役位、職責等に応じた一定の基準に基づき算出した額を賞与として毎年、一定の時期に支給する。

4. 非金銭報酬等の内容および額または数の算定方法およびその付与時期または条件の決定に関する方針

取締役の報酬等のうち非金銭報酬は、譲渡制限付株式とし、取締役に対して譲渡制限付株式付与のために支給する金銭債権の総額は年額150百万円以内かつ、当社が新たに発行又は処分する普通株式の総数は年50千株以内（但し、普通株式の株式分割（無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。）とする。取締役への具体的な支給時期及び配分については、取締役会において決定する。

5. 基本報酬の額、業績連動報酬等の額および非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

基本報酬の額、業績連動報酬等の額および非金銭報酬等の額に対する割合の決定に関する方針は、持続的な企業価値の向上に寄与するために、最も適切な支給割合となることを方針とする。

6. 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき代表取締役にその具体的内容の決定を委任するものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の金額の決定である。代表取締役は、当該決定にあたって、委員の過半数が社外取締役で構成される報酬諮問委員会からの答申内容をふまえて決定する。

第7号議案 監査等委員である取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の監査等委員である取締役の報酬額は、2020年6月29日開催の第69期定時株主総会において、年額50百万円以内とすることにつき、ご承認いただいております。

今般、当社は、役員報酬制度の見直しの一環として、役員退職慰労金制度を廃止し、当社の監査等委員である取締役に当社の企業価値の毀損の防止及び信用維持へのインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、上記の報酬枠とは別枠にて、新たに譲渡制限付株式の付与のための報酬を支給することとしたいと存じます。

本議案に基づき、監査等委員である取締役に対して譲渡制限付株式の付与のために支給する報酬は金銭債権とし、その総額は、年額12百万円以内（うち社外取締役分は年額12百万円以内）といたします。また、各監査等委員である取締役への具体的な支給時期及び配分については、監査等委員である取締役の協議によって決定することといたします。

なお、現在の監査等委員である取締役は4名（うち社外取締役3名）ですが、第4号議案「監査等委員である取締役4名選任の件」が原案どおり承認可決されますと、監査等委員である取締役は5名（うち社外取締役4名）となります。

また、監査等委員である取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により支給される金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けるものとし、これにより発行又は処分をされる当社の普通株式の総数は年4千株以内（うち社外取締役分は年4千株以内）（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分をされる当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を、合理的な範囲で調整する。）といたします。

なお、その1株当たりの払込金額は各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として当該普通株式を引き受ける対象取締役に特に有利な金額とならない範囲において、取締役会において決定します。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分並びにその現物出資財産としての金銭債権の支給に当たっては、当社と監査等委員である取締役との間で、「第6号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件」に記載の本割当契約と同様の内容の譲渡制限付株式割当契約を締結することを条件とします。また、本議案における報酬額の上限、発行又は処分をされる当社の普通株式の総数その他の本議案に基づく監査等委員である取締役への譲渡制限付株式の付与の条件は、上記の目的、当社の業況その他諸般の事情を考慮して決定されており、相当であると考えております。

第8号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

取締役 田中浩子氏は、2021年9月14日に逝去し、同日をもって退任いたしましたので、在任中の労に報いるため当社における一定の基準に基づき相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈いたしたく、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。なお、退任取締役に対する退職慰労金は、本招集ご通知45頁に記載の当社取締役会が決定した取締役の報酬等の決定方針に沿うものであることから、その内容は相当であります。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
たなかひろこ 田中浩子	2019年6月 当社社外取締役 2021年9月 逝去

第9号議案 役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給の件

当社は、2022年5月24日開催の取締役会において、役員報酬制度の見直しの一環として、第6号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件」および第7号議案「監査等委員である取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、役員退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することを決議いたしました。

つきましては、第6号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件」および第7号議案「監査等委員である取締役に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件」が原案どおり承認可決されることを条件として、第3号議案「取締役（監査等委員である取締役を除く）7名選任の件」および第4号議案「監査等委員である取締役4名選任の件」が原案どおり承認可決された場合に、引き続き在任する取締役（監査等委員である取締役を除く）7名および監査等委員である取締役4名に対し、本総会の終結の時までの在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で役員退職慰労金を打ち切り支給することといたしたいと存じます。本議案は、本招集ご通知45頁に記載の当社取締役会が決定した取締役の報酬等の決定方針に沿うものであり、委員の過半数を独立社外取締役とする報酬諮問委員会において妥当であるという答申をいただいていることから、相当であると判断しております。

なお、支給の時期は各氏の取締役退任時とし、その具体的な金額、方法等は、退任する取締役（監査等委員である取締役を除く）については取締役会に、退任する監査等委員である取締役については監査等委員である取締役の協議にそれぞれご一任願いたいと存じます。

また、従来から将来の退職慰労金に備え、所定の基準に基づく要支給額を役員退職慰労引当金として計上しているため、本件実施に伴う業績への影響は軽微であります。

打ち切り支給の対象となる取締役の略歴は次のとおりであります。

氏名	略歴
ふくしま 福島 ゆたか 裕	1981年2月 当社常務取締役 1985年12月 当社専務取締役 1992年4月 当社代表取締役社長 現在に至る
ふくしま 福島 あきら 亮	1989年2月 当社取締役 1994年4月 当社常務取締役 2000年4月 当社専務取締役 2014年4月 当社取締役副社長 現在に至る
ふくしま 福島 ごう 蒙	2013年6月 当社常務取締役 2014年4月 当社専務取締役 現在に至る
かたやま 片山 みつる 充	2004年6月 当社取締役 2010年4月 当社常務取締役 現在に至る
ながお 長尾 けん 健 じ 二	2009年6月 当社取締役 2016年6月 当社常務取締役 現在に至る
みずたに 水谷 こう 浩 ぞう 三	2009年6月 当社取締役 現在に至る

氏名	略歴
ひの 日野 たつお 達雄	2017年6月 当社取締役 現在に至る
たけうち 竹内 ひろし 博史	2010年6月 当社常勤監査役 2020年6月 当社社外取締役 (常勤監査等委員) 現在に至る
ほりのうち 堀之内 たけし 健士	2021年6月 当社取締役 (常勤監査等委員) 現在に至る
ふじ 藤川 たかお 夫 隆	2015年6月 当社社外取締役 2020年6月 当社社外取締役 (監査等委員) 現在に至る
よ 吉 どし 年 けい 一 慶	2016年6月 当社社外取締役 2020年6月 当社社外取締役 (監査等委員) 現在に至る

以上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度(2021年4月1日～2022年3月31日)におけるわが国経済は、一昨年から続く世界的な新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、雇用・経済・社会生活・企業活動において極めて厳しい状況が続きました。加えて、半導体やその他部品の供給不足、原材料価格高騰の影響および地政学リスク等の要因もあり、先行きについて不透明な状況にあります。

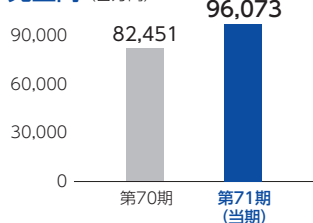
当企業集団を取り巻く環境は、外食産業では、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための外出自粛や営業時間の短縮要請などにより売上が減少しており、依然として厳しい状況が続いておりますが、政府による各種経済政策などにより、業態転換や改装といった設備投資の動きも見られます。また、流通産業では、コロナ禍における生活習慣の変化や家庭内消費の増加によって食品需要が高まり、設備投資の需要は堅調に推移しておりますが、個人所得や消費マインズの停滞などが続けば、先行き不透明な状況が続くと予想されます。

ガリレグループでは、サステナブルビジョン「Dramatic Future 2050」を策定し、2050年までに食品の生産からテーブルに並ぶまで温室効果ガスの排出を実質ゼロにすることに挑戦します。2022年1月に、岡山工場に自家消費型太陽光発電設備を導入し、それに加えて、購入する電力を全て再生可能エネルギー由来の電力に切り替え、100%再エネ電力工場となりました。2022年3月には、滋賀(水口)工場に自家消費型太陽光発電設備を導入しております。このほか、「グリーン冷媒への転換」「環境性能の高い製品を開発・提供」「冷媒ガス漏洩防止」のアクションを戦略的に推進し、バリューチェーン全体のCO₂排出量削減に取り組むことで、環境先進企業として価値を提供してまいります。

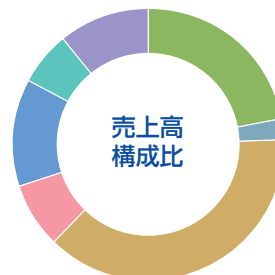
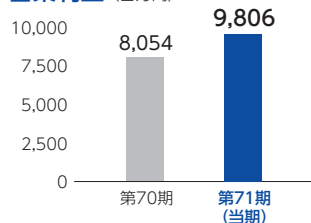
その結果、当連結会計年度の売上高は960億7千3百万円(前年比16.5%増)、営業利益は98億6百万円(前年比21.7%増)、経常利益は112億6千5百万円(前年比30.2%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は81億7千2百万円(前年比29.7%増)となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度の売上高は34億2千1百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ5億3千1百万円増加しております。詳細については、インターネット開示事項「連結注記表(会計方針の変更)」をご参照下さい。

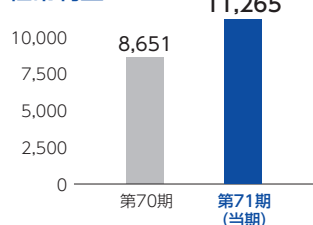
売上高 (百万円)



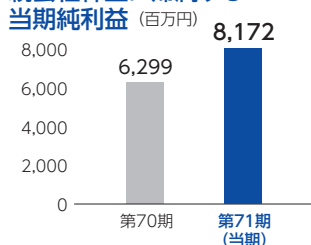
営業利益 (百万円)



経常利益 (百万円)



親会社株主に帰属する



冷凍冷蔵販売	22.1%
医療・理化学製品販売	2.5%
冷凍冷蔵ショーケース販売	37.8%
大型食品加工機械販売	7.7%
大型パネル冷蔵設備販売	12.8%
小型パネル冷蔵設備販売	6.4%
サービス販売	10.6%

事業別の概況は、次のとおりであります。

冷凍冷蔵庫販売

売上高
構成比

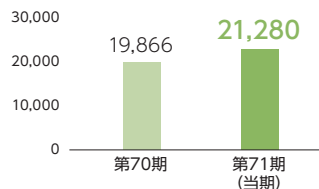
22.1%

冷凍冷蔵庫販売では、汎用業務用冷凍冷蔵庫の売上は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大以前の水準には至らないものの回復傾向にあり、また、テイクアウトなどの需要増加に伴い、ブラストチラーやドゥコンディショナー、コールドロッカーなどの売上が増加しました。ファーストフード向けなどの販売も堅調に推移したことにより、売上高は212億8千万円(前年比7.1%増)となりました。

販売品目

汎用業務用冷凍冷蔵庫、製氷機、玄米保冷庫、ブラストチラー、ドゥコンディショナー、急速凍結庫、コールドロッカー、厨房設備工事 など

売上高 (百万円)



医療・理化学製品販売

売上高
構成比

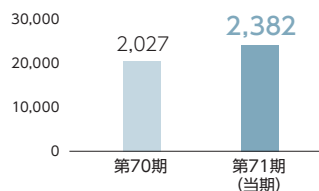
2.5%

医療・理化学製品販売では、病院・クリニック向けにメディカルフリーザーや薬用保冷庫などの汎用性の高い製品の売上が好調だったことや、調剤薬局・ドラッグストア向けの販売が増加したこと、再生医療等の研究施設向けの販売が堅調だったことなどにより、売上高は23億8千2百万円(前年比17.5%増)となりました。

販売品目

薬用保冷庫、低温インキュベーター、メディカルフリーザー、超低温フリーザー など

売上高 (百万円)



冷凍冷蔵ショーケース販売

売上高
構成比

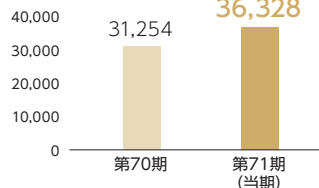
37.8%

冷凍冷蔵ショーケース販売では、昨年度下期に引き続き、スーパーマーケットやドラッグストアにおいて店舗の改装需要を中心に売上が堅調に推移しました。また、自然冷媒を採用したショーケースのコンビニエンスストアの案件なども増加したため、売上高は363億2千8百万円(前年比16.2%増)となりました。

販売品目

オープンショーケース、冷凍機内蔵型オープンショーケース、リーチインショーケース、RO水機器、ショーケース設備工事 など

売上高 (百万円)



大型食品加工機械販売

売上高
構成比

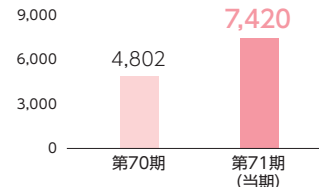
7.7%

大型食品加工機械販売では、トンネルフリーザーにおいては、大手食品メーカーやコンビニエンスストアを中心に設備投資意欲が回復し、冷凍食品やチルド弁当などの需要増加に伴い売上が増加しました。食品加工工場内の生産ラインや物流、搬送ラインの自動化・省力化を進めるラインシステムやコンベヤは、足元の成約は回復傾向にあるものの、売上は減少しました。また、収益認識会計基準等の適用により、進行中の食品工場向けの案件などの売上を計上した結果、売上高は74億2千万円(前年比54.5%増)となりました。

販売品目

トンネルフリーザー、食品工場の自動化設備

売上高 (百万円)



大型パネル冷蔵設備販売

売上高
構成比

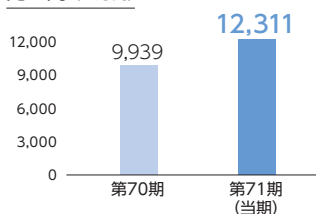
12.8%

大型パネル冷蔵設備販売では、食品工場やEC拡大を背景にした物流倉庫などへの設備投資が活発であり、大型物件の売上が堅調に推移しました。また、収益認識会計基準等の適用により、進行中の低温物流倉庫などの売上が計上した結果、売上高は123億1千1百万円(前年比23.9%増)となりました。

販売品目

大型パネル設備工事、大型プレハブパネル、
建築工事

売上高 (百万円)



小型パネル冷蔵設備販売

売上高
構成比

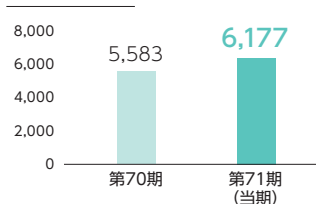
6.4%

小型パネル冷蔵設備販売では、引き続きスーパーマーケットにおいて店舗の改装需要に伴った受注が増加したことなどにより、売上高は61億7千7百万円(前年比10.7%増)となりました。

販売品目

小型パネル設備工事、小型プレハブパネル

売上高 (百万円)



サービス販売

売上高
構成比

10.6%

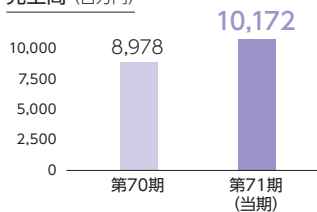
サービス販売では、各製品の販売拡大に伴いメンテナンス売上、保守契約ともに売上が増加しました。トンネルフリーザーの冷凍機入れ替え等の大型メンテナンスもあり、売上高は101億7千2百万円(前年比13.3%増)となりました。



販売品目

冷凍冷蔵庫・冷凍冷蔵ショーケース・トンネルフリーザーのメンテナンス、保守点検、補修部品販売、RO水水質保証点検 など

売上高 (百万円)



HACCP EXA round

ハサップエクストラウンド



製造部門

製造部門においては、生産計画の調整や製造ラインの改修などを行い、需要の増加に柔軟に対応いたしました。半導体不足や原材料価格高騰の影響により、製造原価が膨らんでおりますが、部品の転注や生産効率の向上による原価低減など、影響を最小限にとどめるよう製販一体となって取り組んでまいります。世界的な新型コロナウイルス感染症の感染拡大による物流の混乱、自然災害による材料メーカー被災等の影響により、第2四半期から期末にかけて生産の遅れや受注を停止する局面がありましたが、3月に受注を再開しております。現在も部品供給は不安定な状態が続いておりますが、通常生産に向けて全力を尽くしてまいります。



(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資等の主なものは、次のとおりであります。

- ① 連結会計年度中に取得した主要設備
 - ・当社

岡山第一・第二工場	太陽光発電設備	126百万円
滋賀（水口）工場	太陽光発電設備	106百万円
 - ・子会社

ガリレイ（タイランド）株式会社	第二工場建屋	318百万円
ガリレイパネルクリエイト株式会社	製造ライン増強	232百万円
- ② 連結会計年度において継続中の主要設備の新設、拡充
 - ・当社
記載すべきものはありません。
 - ・子会社
記載すべきものはありません。
- ③ 重要な固定資産の売却、撤去、滅失
 - ・当社

滋賀栗東寮	土地	129百万円
-------	----	--------
 - ・子会社
記載すべきものはありません。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当企業集団を取り巻く環境は、新型コロナウイルスの感染動向、材料費・エネルギー価格の高騰、半導体不足などにより、先行き不透明な状況が続くと予想されます。当企業集団は、社員の人間性、製品・サービス技術力の向上でお客様との信頼関係を構築し、「食といのちの未来を拓く挑戦者」として、広く社会に貢献できる「幸せ創造企業」の実現を目指します。

具体的には下記の課題に取り組んでまいります。

- ① 冷凍冷蔵庫販売では、高齢化に伴って増える高齢者施設、病院、ネット販売や宅配サービス、セントラルキッチン等への営業を強化し、販売先の多様化を図ります。また、コロナ禍での食生活の変化に伴う外食産業の業態変化に対応する新製品開発・提案や、省力化・省人化や食の安全・安心を追求した製品・サービスで、お客様の問題解決を図ってまいります。
- ② 医療・理化学製品販売では、環境に配慮した製品の開発や、精度の高い温度管理を実現するシステム提案を強化することで医療機関向け、薬卸、再生医療関連市場へ引き続き貢献してまいります。また、製品のラインナップの拡充を行うことで、製薬会社、大学、研究機関への販売拡大とシェアアップを図ります。
- ③ 冷凍冷蔵ショーケース販売では、スーパーマーケットやドラッグストアにおける全国カバー率の向上、コンビニエンスストア向け製品の開発強化、全国の施工・メンテナンス体制を強化し、販売拡大とシェアアップを図ります。また、高付加価値の製品やシステムの提案を進め、生活者が買い物しやすい環境づくりに貢献してまいります。

- ④ 大型食品加工機械販売では、引き続き冷凍食品やチルド弁当をはじめとした食品メーカー向けのトンネルフリーザー等の製品開発・提案を強化してまいります。また、新規市場開拓や海外案件に積極的に取り組んでまいります。
- ⑤ エンジニアリング事業※では、大型冷蔵倉庫の設計・施工力を強化し、食品工場や薬品等の物流倉庫、スーパーマーケットのプロセスセンター、食品卸、ネット販売など、人手不足で集約化・合理化を進めるお客様にお役立ちしてまいります。保守契約の提案を進め、お客様と継続的なリレーションシップ構築を目指します。
※当社では主に、大型プレハブ冷蔵庫・冷蔵倉庫・食品工場の設計、設備、調達、施工を行うことを指しています。
- ⑥ サービス・工事事業では、人員増強をさらに推し進め、全国のメンテナンス・施工体制の充実を図り、引き続きメーカーメンテナンス・施工技術を提供してまいります。さらにサービス事業では、「直すサービス」から、「予防・保全・維持管理するサービス」へビジネスモデルの転換（ゼロコールカンパニー）を行い、加えて、プレメンテナンス拡充を実施し、2025年からの「冷媒漏れ10年保証」への取り組みを進め、営業・サービス・工事一体でお客様へ新しい付加価値を提供してまいります。
- ⑦ 海外事業では、販売力・工事施工力・メンテナンス力を引き続き強化し、飲食店やスーパーマーケット以外にも、コールドチェーンの中継地となる食品工場や低温物流倉庫などにも取り組みを広げ、食の安全・安心に貢献してまいります。また、各国の市場や業態の特性・実情に配慮しつつ、グループ力を結集したソリューションを提供し、今後もグローバル企業としての進化を目指します。
- ⑧ 多様な人材が固有の能力を発揮できるよう職場環境の整備と健康経営の実践で、「働き方改革」を推進します。また、事業の拡大を図るため、優秀な人材の確保および育成が重要課題と考え、サービス・工事事業の専門人材育成を目的とした「ガリレイアカデミー」等への取り組みを行い、人材育成に注力してまいります。
- ⑨ ガリレイブランドの浸透を図るとともに、当企業集団の「技術の粋」を集約した新本社のMILAB（ミラボ）を活用し、互いの専門性を活かしてグループとしての企業価値を最大化し、オープンイノベーションを推進してまいります。
- ⑩ 環境先進企業として、GWP（地球温暖化係数）の低いグリーン冷媒への転換や冷媒漏れ防止に取り組み、製品ライフサイクルにおいて環境性能の高い製品を開発・提供し、最新の省エネ技術の積極導入や再生可能エネルギーの活用などを通じて、バリューチェーン全体でCO₂排出削減に貢献してまいります。

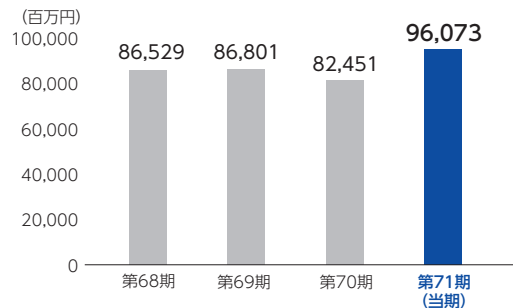
(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第68期 (2019年3月期)	第69期 (2020年3月期)	第70期 (2021年3月期)	第71期 (当連結会計年度) (2022年3月期)
売 上 高	86,529百万円	86,801百万円	82,451百万円	96,073百万円
経 常 利 益	9,678百万円	9,446百万円	8,651百万円	11,265百万円
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益	6,615百万円	6,226百万円	6,299百万円	8,172百万円
1株当たり当期純利益	330.19円	310.75円	314.41円	407.88円
総 資 産	86,622百万円	88,318百万円	96,911百万円	103,700百万円
純 資 産	53,887百万円	58,111百万円	64,700百万円	71,910百万円

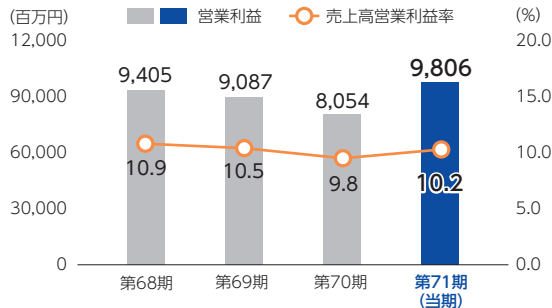
(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る各数値については、当該会計基準等を適用した後の数値となっております。

財務ハイライト(連結)

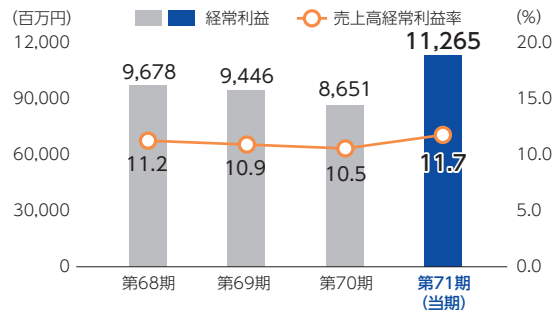
売上高



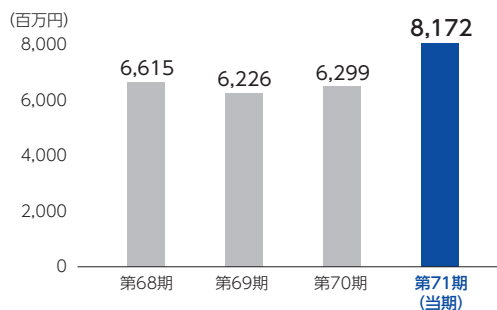
営業利益、売上高営業利益率



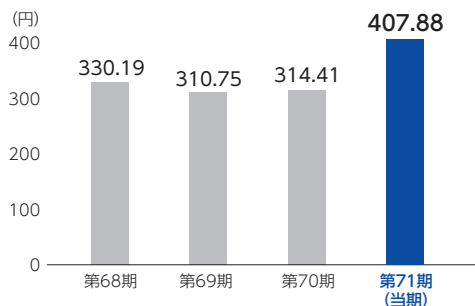
経常利益、売上高経常利益率



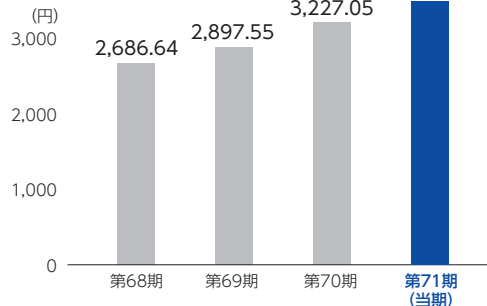
親会社株主に帰属する当期純利益



1株当たり当期純利益



1株当たり純資産額



(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	議決権の所有割合	主要な事業内容
福島国際（香港）有限公司	1百万HK\$	100%	冷凍冷蔵機器の販売・施工
フクシマトレーディング株式会社	20百万円	100%	貿易業、エネルギー管理業
北京二商福島機電有限公司	91百万RMB	78%	冷凍冷蔵機器の製造販売・施工
フクシマガリレイシンガポール株式会社	0.2百万SG\$	100%	冷凍冷蔵機器の販売・施工
台湾福島国際股份有限公司	5百万NT\$	100%	冷凍冷蔵機器の販売・施工
福久島貿易（上海）有限公司	9百万RMB	100%	冷凍冷蔵機器の販売・施工
タカハシガリレイ株式会社	50百万円	100%	食品機械の製造・販売
フクシマガリレイマレーシア株式会社	2百万MYR	100%	冷凍冷蔵機器の販売・施工
ガリレイパネルフリエイト株式会社	300百万円	100%	プレハブパネルの製造・販売
ショウケンガリレイ株式会社	20百万円	100%	食品機械の製造・販売
フクシマガリレイタイランド株式会社	4百万THB	49%	冷凍冷蔵機器の販売・施工
フクシマガリレイベトナム有限会社	6,310百万VND	100%	冷凍冷蔵機器の販売・施工
ガリレイ（タイランド）株式会社	225百万THB	100%	冷凍冷蔵庫の製造
フクシマガリレイカンボジア株式会社	0.3百万US\$	100%	冷凍冷蔵機器の販売・施工
フクシマガリレイミャンマー株式会社	135百万MMK	100%	冷凍冷蔵機器の販売支援
フクシマガリレイインドネシア株式会社	10,002百万IDR	67%	冷凍冷蔵機器の販売・施工
フクシマガリレイフィリピン株式会社	15百万PHP	100%	冷凍冷蔵機器の販売・施工

(注) フクシマガリレイシンガポール株式会社および台湾福島国際股份有限公司への出資比率のうち95%、福久島貿易(上海)有限公司、フクシマガリレイマレーシア株式会社、フクシマガリレイベトナム有限会社、フクシマガリレイカンボジア株式会社、フクシマガリレイミャンマー株式会社およびフクシマガリレイフィリピン株式会社への出資比率100%、フクシマガリレイタイランド株式会社への出資比率49%、フクシマガリレイインドネシア株式会社への出資比率67%は、間接所有によるものであります。

(7) 主要な営業所および工場並びに従業員の状況

① 主要な営業所および工場

名 称	所 在 地	名 称	所 在 地
本 社	大 阪 市 西 淀 川 区	滋 賀 (水 口) 工 場	滋 賀 県 甲 賀 市
東 京 浅 草 橋 事 務 所	東 京 都 台 東 区	岡 山 工 場	岡 山 県 勝 田 郡 勝 央 町
東 京 日 本 橋 事 務 所	東 京 都 中 央 区	滋 賀 (彦 根) 工 場	滋 賀 県 彦 根 市
中 部 支 社	名 古 屋 市 中 区	タ イ 工 場	タ イ 王 国 ラ ヨ ン 県
福 岡 支 店	福 岡 市 博 多 区		

② 従業員の状況

従業員数	前期末比増減
2,218名	175名増

(注) 上記の他に準社員109名を雇用しております。

(8) 主要な借入先

該当事項はありません。

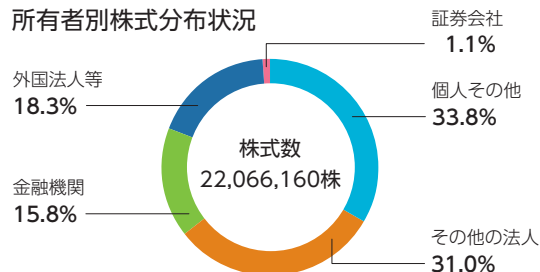
(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 63,685,000株
- (2) 発行済株式の総数 22,066,160株
(自己株式2,029,840株を含む)
- (3) 当事業年度末の株主数 5,953名
- (4) 大株主（上位10名）

所有者別株式分布状況



株主名	持株数 (株)	持株比率 (%)
福島機器販売株式会社	4,235,800	21.1
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	1,957,300	9.8
福島裕	987,352	4.9
ガリレイ社員持株会	924,165	4.6
福島亮	661,048	3.3
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 5 6 3 2	600,672	3.0
有限会社ティー・シー・エス・ピー	550,600	2.7
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	358,900	1.8
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 0 6 8 4	352,200	1.8
日本生命保険相互会社	342,824	1.7

- (注) 1. 当社は、自己株式2,029,840株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。
2. 2020年9月23日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社とその共同保有者2社が、2020年9月15日現在で1,421,500株(株式等保有割合6.44%)を保有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末日における実質保有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等（2022年3月31日現在）

氏名	地位および担当	重要な兼職の状況
福島 裕	代表取締役社長	北京二商福島機電有限公司 董事長 福島機器販売株式会社 代表取締役 フクシマトレーディング株式会社 代表取締役 株式会社テンポスホールディングス 社外取締役
福島 亮	取締役副社長 FMS事業部・ エンジニアリング事業部担当	有限会社ティー・シー・エス・ピー 代表取締役 ガリレイパネルクリエイティブ株式会社 代表取締役
福島 豪	専務取締役 営業本部長 兼 東日本支社長 兼 情報戦略部、 関東サービスセンター、 東京工事部、東京管理部担当	
片山 充	常務取締役 西日本支社長	
長尾 健二	常務取締役 製造本部長 兼 グループ品質管理責任者 兼 グループ生産統括	
水谷 浩三	取締役 中部支社長	
日野 達雄	取締役 管理本部長 兼 人事部長	
竹内 博史	取締役(常勤監査等委員)	
堀之内 健士	取締役(常勤監査等委員)	
藤川 隆夫	取締役(監査等委員)	
吉年 慶一	取締役(監査等委員)	

- (注) 1. 竹内博史氏、藤川隆夫氏および吉年慶一氏は社外取締役（監査等委員）であり、株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
2. 情報収集の充実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために竹内博史氏および堀之内健士氏を常勤の監査等委員として選定しております。
3. 取締役（常勤監査等委員）竹内博史氏は、企業会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 取締役（監査等委員）藤川隆夫氏は、企業経営に関する相当程度の知見を有するものであります。また、取締役（監査等委員）吉年慶一氏は、技術開発に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 取締役田中浩子氏は、2021年9月14日逝去により退任いたしました。なお、退任時の重要な兼職は、立命館大学食マネジメント学部副学部長、株式会社平和堂およびSRSホールディングス株式会社の社外取締役を兼務しておりました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項並びに当社定款第31条に基づき、社外取締役の全員と同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金および争訟費用の損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った役員自身の損害等は補償対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は会社法上の取締役および当社が採用する執行役員制度上の執行役員であり、全ての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。

(4) 取締役の報酬等

① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を2021年2月26日開催の取締役会決議により定めており、その概要は以下のとおりです。

当社の取締役（監査等委員を除く）の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とします。

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとします。

この他、取締役退任時には株主総会の承認を経て退職慰労金を支給することとし、その額は基本報酬及び在任年数等に基づく一定の基準に従って算出します。

業績連動報酬は、業務執行を伴う取締役に対して、適正な会社経営を通じて業績向上への意欲や士気を高めるため、各事業年度における個別の営業利益を業績指標として、各取締役の役位、職責等に応じた一定の基準に基づき算出した額を賞与として毎年、一定の時期に支給します。

基本報酬と業績連動報酬の支給割合は、概ね5：5（業績目標を100%達成の場合）を目安とし、各取締役の役位、職責等に応じて決定します。

② 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の取締役（監査等委員を除く）の報酬の限度額は、2020年6月29日開催の第69期定時株主総会において年額200百万円以内（うち社外取締役分は年額30百万円以内）の固定報酬枠と、年額150百万円以内の業績連動型の変動報酬枠と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員を除く）の員数は8名（うち社外取締役1名）です。

取締役（監査等委員）の報酬の限度額は、2020年6月29日開催の第69期定時株主総会において、年額50百万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員）の員数は3名です。

③ 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬額については業績向上および企業価値向上への貢献度の評価を適切に行うため、取締役会の委任決議に基づき代表取締役社長福島裕が委任を受けるものとし、その権限の内容は、取締役（監査等委員を除く）の個人別の報酬額のうち、基本報酬の金額の決定としております。

これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

代表取締役社長は、当該決定にあたって、委員の過半数が社外取締役で構成される報酬諮問委員会からの答申内容をふまえて決定するものであり、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

④ 業績連動報酬等に関する事項

業績連動報酬の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容は、業績連動型報酬控除前の営業利益（以下「個別営業利益」という）とし、前払年金費用の増加額若しくは退職給付引当金の減少額（数理差異等特別損益で計上した費用を除く）を控除したものを実績といたします。

これは、業務執行を行う取締役が果たすべき業績責任を測る上で、個別営業利益が最も適切な指標の一つと判断し選定したものです。

一人当たりの役職別業績連動型報酬は、次のとおりとします（10万円未満切捨）。

取締役社長	個別営業利益の0.34%（支給率0.34）
取締役副社長	個別営業利益の0.31%（支給率0.31）
専務取締役	個別営業利益の0.29%（支給率0.29）
常務取締役	個別営業利益の0.25%（支給率0.25）
取締役	個別営業利益の0.22%（支給率0.22）

ただし、取締役就任後3年以内の場合は、上記支給率に0.75を乗じて支給し、業務執行を伴わない社外取締役につきましては、この算定方法の適用はありません。

総額150百万円を上限とし、下限を0円とします。支給総額が150百万円となる場合は、取締役の役職別支給率を全取締役の支給率の合計で除したものに150百万円を乗じた金額（10万円未満切捨）とします。

取締役が期中に退任した場合の業績連動型報酬は、職務執行期間を満了した場合の業績連動型報酬支給額を計算し、その金額を在籍月数によって按分計算したものとします（10万円未満切捨）。

なお、当事業年度における個別営業利益の実績は7,517百万円となりました。

⑤ 取締役の報酬等の総額

役員区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額				対象となる 役員の員数
		基本報酬	業績連動報酬等	非金銭報酬等	退職慰労金	
取締役 (監査等委員を除く) (うち社外役員)	360百万円 (2百万円)	113百万円 (2百万円)	141百万円 (-)	- (-)	105百万円 (0百万円)	8名 (1名)
取締役(監査等委員) (うち社外役員)	35百万円 (25百万円)	33百万円 (24百万円)	- (-)	- (-)	2百万円 (1百万円)	4名 (3名)
合計 (うち社外役員)	396百万円 (27百万円)	146百万円 (26百万円)	141百万円 (-)	-	108百万円 (1百万円)	12名 (4名)

- (注) 1. 上記報酬等の額には、当事業年度中に役員退職慰労引当金として費用処理した役員退職慰労引当金繰入額108百万円(取締役(監査等委員を除く)分105百万円、取締役(監査等委員)分2百万円)を含んでおります。
2. 上記には、当期中に退任した取締役1名を含んでおります。

(5) 社外役員に関する事項

① 取締役 田中浩子

重要な兼職先と当社との関係

2021年9月14日の退任時、立命館大学食マネジメント学部副学部長、株式会社平和堂およびSRSホールディングス株式会社の社外取締役を兼職しておられました。なお、当社と当該法人との間には、重要な取引その他特別な関係はありません。

当事業年度における主な活動状況

社外取締役として当事業年度において2021年9月14日に退任されるまでの間に開催された取締役会6回のうち5回に出席し、会社経営者や大学教授、また、企業の社外役員としての長年の経験と、食と経営に関する幅広い知識や経験を活かし、多様な視点から積極的な発言をするなど、取締役会の透明性の向上に寄与し、経営の監視の役割を果たされました。

② 取締役(常勤監査等委員) 竹内博史

当事業年度における主な活動状況

社外取締役として当事業年度開催の取締役会の全てに出席し、常勤監査役としての長年の経験と企業会計に関する豊富な知識を活かし、積極的な発言をするなど、取締役会の透明性の向上に寄与し、経営の監視の役割を果たしております。

監査等委員会の議長として当事業年度に開催された全ての監査等委員会に出席し、当社のガバナンス向上に貢献しております。

また、報酬諮問委員会の委員および指名諮問委員会の委員を務め、役員報酬および取締役・執行役員の候補者審議に関する答申を行い、実効性の高い監督を行っております。

また、社内の営業・管理部門の会議に定期的に出席し、的確な助言を行っております。

③ 取締役(監査等委員) 藤川隆夫
当事業年度における主な活動状況

社外取締役として当事業年度開催の取締役会の全てに出席し、企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見を活かし、積極的な発言をするなど、取締役会の透明性の向上に寄与し、経営の監視の役割を果たしております。

監査等委員として当事業年度に開催された全ての監査等委員会に出席し、当社のガバナンス向上に貢献しております。また、指名諮問委員会の委員長を務め、取締役・執行役員の候補者審議に関する答申を行い、実効性の高い監督を行っております。

また、社内の営業部門の会議に定期的に参加し、的確な助言を行っております。

④ 取締役(監査等委員) 吉年慶一
当事業年度における主な活動状況

社外取締役として当事業年度開催の取締役会の全てに出席し、事業経営および技術開発についての幅広い知識と経験を活かし、積極的な発言をするなど、取締役会の透明性の向上に寄与し、経営の監視の役割を果たしております。

監査等委員として当事業年度に開催された全ての監査等委員会に出席し、当社のガバナンス向上に貢献しております。また、報酬諮問委員会の委員長および指名諮問委員会の委員を務め、役員報酬および取締役・執行役員の候補者審議に関する答申を行い、実効性の高い監督を行っております。

また、社内の技術開発部門および品質管理部門の会議に定期的に参加し、的確な助言を行っております。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- | | |
|------------------------------------|-------|
| ① 公認会計士法第2条第1項の監査業務の報酬 | 55百万円 |
| ② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 55百万円 |

(注) 当社と会計監査人との監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の金額を明確に区分していませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。

また、当社監査等委員会が、過年度の監査計画の内容および報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当事業年度の監査計画および報酬額の妥当性を検討した結果、これらについて適切と判断したため、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、当該会計監査人が会社法第340条第1項に定められている解任事由に該当した場合、もしくは、監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社の監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、監査等委員全員の同意に基づき監査等委員会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査等委員会は、会計監査人の継続監査年数等を勘案し、再任もしくは不再任の決定を行います。

6 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法および会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、「内部統制システム構築の基本方針」として取締役会において決議しております。

- ① 当社の取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - i. 当社は、事業活動における法令、企業倫理、社内規程の遵守を確保するため、遵守すべき基本的な事項を行動規範（コンプライアンス・ガイドライン）として定めるとともに、コンプライアンス研修の実施等により、当企業集団の役員および従業員に周知徹底を図る。
 - ii. 当企業集団のコンプライアンスを推進するため、コンプライアンス委員会を設置し、各部門のコンプライアンス担当責任者は実践体制を構築する。
 - iii. 財務報告の信頼性を確保するため、内部統制規程に基づき、財務報告に係る各種規程・マニュアル・手順書等の内部統制システムの整備を進めるとともに、運用体制の強化を図る。
 - iv. 内部監査部門として監査室を設置し、定期的な内部監査を実施し、それぞれの職務の執行が法令および定款に適合することを確保する。
 - v. 監査等委員会は、内部統制システムを利用した組織的な監査を行う。内部統制システムが適切に構築・運用されているか、監査室から報告を受け、必要に応じ、監査室に対し具体的な指示を出すことにより監査を行う。
 - vi. 監査等委員である取締役は、取締役会およびその他の重要な会議に出席し、取締役の職務の執行を監査する。
 - vii. 法令上疑義のある行為等について、使用人が直接情報提供を行う手段として外部通報窓口を含めた「内部通報制度」を設置・運営し、不正行為等の早期発見と是正を図る。
 - viii. 行動規範には、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは断固として対決する考えを示すとともに、警察等関係機関との連携を密にし、反社会的勢力の排除に努める。
- ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

当社は、法令・社内規程に基づき、文書等の保存・管理を適正に行い、必要に応じて運用状況の検証、各規程の見直しを行う。また、情報の管理については、内部情報管理・個人情報保護に関する基本方針を定めて対応する。
- ③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - i. 「リスク管理規程」を定め、事業上のリスク管理に関する方針の決定およびリスク管理体制の整備、構築を行う。
 - ii. 重要な発生事項（環境・安全リスク情報を含む）については、部門責任者が情報収集し総務部門長が情報の集約を行い、総務部門又は経理部門にて適時開示情報が否かを判断し、取締役社長に報告後、情報取扱責任者が速やかに開示を行う。また、必要に応じ監査等委員会または監査等委員に報告する。
 - iii. 与信リスクについては、売上債権管理規程、与信限度額作成基準の運用を徹底し、経理部門が運用状況の確認を行う。

- iv. P L 事故に対し迅速に対応するためのマニュアルを制定し、当企業集団に周知する。
 - v. リスク管理委員会を設置し、組織横断的に全社見地でのリスク分析および評価を行い、リスクを適正に管理するとともに、その対応策を推進および統括する。また、結果について必要に応じ取締役会に報告する。
 - vi. 請負工事における受注案件については、発注から支払いまでの管理・統制機能を構築し、牽制機能の強化を図る。
 - vii. 社印の不適切な使用による不正を防ぐため、必要に応じて印章管理および押印ルールを見直し、適時適切に発注行為が行われる仕組みを構築し、運用する。
- ④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- i. 当社は、毎月1回取締役会を開催し、重要事項の決定および取締役の業務執行状況の監督を行う。
 - ii. 取締役会の機能をより強化し経営効率を向上させるため、業務執行取締役・執行役員・統括部門長・常勤監査等委員が出席する経営会議を開催し、そこでは、業務執行に関する基本的事項および重要事項に係る意思決定を行い、さらに、個別のテーマについて十分な討議を行う。なお、社外取締役は、必要に応じて経営会議および他の重要な会議に出席する。
 - iii. 業務運営については、将来の営業環境を踏まえ中期計画および単年度予算を立案し、全社的な目標を設定する。各部門は、その目標達成に向け具体策を立案し実行する。
 - iv. 日常の職務については、職務権限規程や決裁権限に基づいて権限の委譲を行い、上記意思決定に則して業務を遂行する。
- ⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- i. 子会社の経営については、その自主性を尊重しつつ、関係会社管理規程に基づき取締役会への事業内容の定期的な報告と重要案件についての事前協議を行う。
 - ii. 会計監査人、監査等委員会および内部監査部門は、必要に応じて子会社の監査および調査を実施する。
 - iii. 子会社において企業理念、行動規範（コンプライアンス・ガイドライン）の周知徹底に努め、法令順守、企業倫理の徹底を図る。
 - iv. 子会社における品質、災害、環境、情報漏洩等のリスクを管理し、的確に対応できる体制を整える。
 - v. 子会社において取締役の職務執行の効率性を確保するため、取締役会を原則として毎月1回開催し、機動的な意思決定を行う。
 - vi. 当社子会社に役員を派遣し、業務執行の監督・監査を行う。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
- i. 監査等委員である取締役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査等委員会の同意のもとに補助すべき使用人として監査計画に従い必要な人員を配置する。
 - ii. 監査等委員会を補助する使用人は、その職務に関して監査等委員である取締役の指揮命令に従うものとする。
 - iii. 当該使用人の人事評価は、監査等委員である取締役が行い、人事異動、懲戒その他の人事に関する事項の決定には監査等委員会の同意を得る。

- ⑦ 監査等委員会への報告に関する体制
 - i. 監査等委員である取締役は、取締役会・経営会議の他、重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または担当部門責任者にその説明を求める。
 - ii. 取締役および使用人は、法定の事項に加え、当社または当社子会社の業務または業績に重大な影響を及ぼす事項を発見、または、決定した場合は、速やかに監査等委員会または監査等委員に報告する。
 - iii. i. および ii. の報告をした者に対して、当該報告をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いもしてはならないものとする。また、内部通報制度においても、内部通報をしたことを理由として、いかなる不利益な取扱いもしてはならないことを規定し、適切に運用する。
- ⑧ 監査等委員会の職務の執行について生ずる費用の処理に係る方針およびその他の監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
 - i. 監査等委員である取締役が独自に弁護士や公認会計士等に相談する必要がある場合は、その職務執行において発生する費用は会社が負担する。
 - ii. 監査等委員である取締役は、定期的に代表取締役および取締役と会合を行い、経営上の課題、会社を取り巻くリスク、監査上の重要な課題等について意見を交換し、相互の意思疎通を図る。
 - iii. 監査等委員である取締役は、会計監査人から会計監査の方法および結果（監査報告）について説明を受けるとともに、情報の交換を定期的に行うなど連携を図る。

（2）業務の適正を確保するための体制の運用状況

当事業年度における主な運用状況は以下のとおりであります。

① コンプライアンスに関する事項

当社および各グループ会社の取締役および使用人に対し、法令および定款を遵守するための取り組みとして行動規範（コンプライアンス・ガイドライン）の周知徹底を図っております。加えて、当社の使用人を対象にコンプライアンス研修を実施するとともに、毎月コンプライアンスに関する社内報を発行して、コンプライアンスに関する意識向上を図っております。

また、当社独自の「ガリレイ・フィロソフィ」を使用したフィロソフィ教育を実施し、社内研修や会議の場で繰り返し教育し、正しい考え方や行動のあり方を実践しております。

さらに、当社は内部通報制度を設けており、社内イントラネットにより使用人に周知するとともに、内部通報制度管理規程において、通報をしたことを理由に当該内部通報者に対して不利益な取扱いをしてはならない旨を定めることにより、当社およびグループ各社のコンプライアンスの実効性向上に努めております。

② 監査等委員会についての事項

監査等委員会は、監査方針を含む監査計画を策定し、月1回の監査等委員会に加えて社外取締役、会計監査人との定期面談に基づき会社の状況を把握し、必要な場合は提言の取りまとめを行いました。

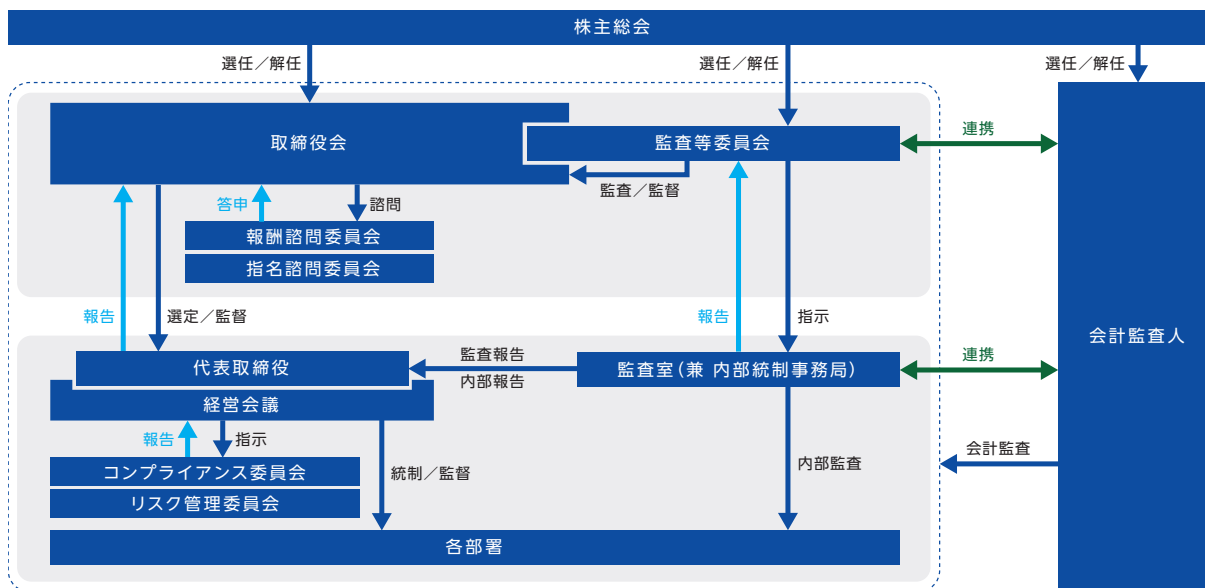
また、当社代表取締役社長と意見交換を行い、情報交換等の連携を図っております。

③ 内部監査および財務報告に係る内部統制の状況

監査室が、当社および各グループ会社の内部監査を実施し、その結果を監査等委員会および代表取締役に報告しております。

また、監査等委員会との定例会議で情報交換を行うとともに、内部統制の年間運用状況を取締役会に報告しております。

コーポレート・ガバナンス体制



7 会社の支配に関する基本方針

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、経営の基本理念、企業価値の様々な源泉、当社を支えるステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を確保、向上させる者でなければならないと考えております。当社としては、このような企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれのある不適切な大規模買付提案またはこれに類似する行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として不適切であり、必要かつ相当な対抗措置をとる必要があると考えます。

なお、その具体的な対抗措置につきましては、当社の企業価値および株主共同の利益を確保するために、積極的な情報収集と適時開示に努めるとともに、会社法その他関係法令および定款の許容する範囲内において決定し、適切な措置を講じてまいります。

計算書類等

連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位:百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	73,137	流動負債	29,958
現金及び預金	44,164	支払手形及び買掛金	21,749
受取手形、売掛金及び契約資産	17,091	未払法人税等	1,610
電子記録債権	5,598	賞与引当金	1,756
商品及び製品	2,265	製品保証引当金	401
仕掛品	1,170	工事損失引当金	75
原材料及び貯蔵品	2,713	その他	4,364
その他	1,075	固定負債	1,831
貸倒引当金	△ 941	繰延税金負債	345
固定資産	30,562	役員退職慰労引当金	1,272
有形固定資産	17,330	退職給付に係る負債	118
建物及び構築物	8,310	資産除去債務	82
機械装置及び運搬具	1,451	その他	13
土地	6,954	負債合計	31,789
その他	612	純資産の部	
無形固定資産	497	株主資本	67,619
投資その他の資産	12,735	資本金	2,760
投資有価証券	8,545	資本剰余金	3,168
繰延税金資産	120	利益剰余金	64,905
退職給付に係る資産	189	自己株式	△3,215
その他	3,976	その他の包括利益累計額	4,235
貸倒引当金	△ 96	その他有価証券評価差額金	4,218
資産合計	103,700	為替換算調整勘定	△19
		退職給付に係る調整累計額	36
		非支配株主持分	56
		純資産合計	71,910
		負債及び純資産合計	103,700

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	金 額	
売上高		96,073
売上原価		72,121
売上総利益		23,952
販売費及び一般管理費		14,146
営業利益		9,806
営業外収益		
受取利息	19	
受取配当金	89	
受取家賃	114	
為替差益	519	
貸倒引当金戻入益	202	
仕入割引	55	
子会社清算損失戻入益	261	
その他	288	1,551
営業外費用		
支払補償費	56	
その他	35	91
経常利益		11,265
特別利益		
投資有価証券売却益	58	
債務免除益	185	244
特別損失		
投資有価証券評価損	9	
固定資産処分損	19	
減損損失	72	
偶発損失関連費用	142	244
税金等調整前当期純利益		11,265
法人税、住民税及び事業税	2,995	
法人税等調整額	85	3,080
当期純利益		8,184
非支配株主に帰属する当期純利益		12
親会社株主に帰属する当期純利益		8,172

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,760	3,168	57,659	△3,215	60,373
会計方針の変更による累積的影響額			135		135
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,760	3,168	57,795	△3,215	60,508
当期変動額					
剰余金の配当			△1,061		△1,061
親会社株主に帰属する当期純利益			8,172		8,172
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	－	－	7,110	△0	7,110
当期末残高	2,760	3,168	64,905	△3,215	67,619

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	4,011	27	246	4,285	41	64,700
会計方針の変更による累積的影響額						135
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,011	27	246	4,285	41	64,835
当期変動額						
剰余金の配当						△1,061
親会社株主に帰属する当期純利益						8,172
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	206	△47	△209	△49	14	△35
当期変動額合計	206	△47	△209	△49	14	7,075
当期末残高	4,218	△19	36	4,235	56	71,910

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位: 百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	51,884
現金預金	32,504
受取手形、売掛金及び契約資産	10,917
電子記録債権	3,690
商品及び製品	1,924
仕掛品	120
原材料及び貯蔵品	2,049
前払費用	114
その他	1,533
貸倒引当金	△970
固定資産	30,455
有形固定資産	14,936
建物	6,928
構築物	612
機械及び装置	824
車両運搬具	5
工具器具備品	379
土地	6,084
建設仮勘定	101
無形固定資産	305
ソフトウェア	178
電話加入権	22
その他	104
投資その他の資産	15,213
投資有価証券	8,191
関係会社株式	2,276
長期貸付金	927
前払年金費用	136
長期前払費用	18
敷金及び保証金	99
保険積立金	1,675
長期預金	1,562
繰延税金資産	251
その他	171
貸倒引当金	△96
資産合計	82,340

科目	金額
負債の部	
流動負債	20,703
支払手形	756
電子記録債務	831
買掛金	13,603
未払金	1,209
未払消費税等	272
未払法人税等	1,025
未払費用	416
預り金	162
賞与引当金	1,563
製品保証引当金	377
工事損失引当金	75
その他	408
固定負債	1,278
役員退職慰労引当金	1,245
資産除去債務	19
その他	14
負債合計	21,982
純資産の部	
株主資本	56,213
資本金	2,760
資本剰余金	3,062
資本準備金	2,875
その他資本剰余金	187
利益剰余金	53,605
利益準備金	138
その他利益剰余金	53,467
配当準備金	45
研究開発準備金	45
圧縮記帳積立金	363
別途積立金	10,670
繰越利益剰余金	42,344
自己株式	△3,215
評価・換算差額等	4,144
其他有価証券評価差額金	4,144
純資産合計	60,357
負債及び純資産合計	82,340

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	金 額	
売上高		75,216
売上原価		57,353
売上総利益		17,863
販売費及び一般管理費		10,171
営業利益		7,692
営業外収益		
受取利息及び配当金	522	
為替差益	438	
貸倒引当金戻入額	326	
仕入割引	247	
その他	410	1,945
営業外費用		
支払補償費	56	
その他	12	68
経常利益		9,569
特別利益		
投資有価証券売却益	58	
債務免除益	42	100
特別損失		
投資有価証券評価損	0	
固定資産処分損	17	
減損損失	72	
偶発損失関連費用	142	232
税引前当期純利益		9,436
法人税、住民税及び事業税	2,256	
法人税等調整額	297	2,554
当期純利益		6,882

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金			利益剰余金
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金
当期首残高	2,760	2,875	187	3,062	138
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,760	2,875	187	3,062	138
当期変動額					
剰余金の配当					
圧縮記帳積立金の積立					
圧縮記帳積立金の取崩					
当期純利益					
自己株式の取得					
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	-	-	-
当期末残高	2,760	2,875	187	3,062	138

	株主資本					
	利益剰余金					
	その他利益剰余金					利益剰余金合計
	配当準備金	研究開発準備金	圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	45	45	312	10,670	36,561	47,772
会計方針の変更による累積的影響額					13	13
会計方針の変更を反映した当期首残高	45	45	312	10,670	36,574	47,785
当期変動額						
剰余金の配当					△1,061	△1,061
圧縮記帳積立金の積立			53		△53	-
圧縮記帳積立金の取崩			△2		2	-
当期純利益					6,882	6,882
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	50	-	5,769	5,820
当期末残高	45	45	363	10,670	42,344	53,605

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(単位：百万円)

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△3,215	50,379	3,943	3,943	54,323
会計方針の変更による累積的影響額		13			13
会計方針の変更を反映した当期首残高	△3,215	50,392	3,943	3,943	54,336
当期変動額					
剰余金の配当		△1,061			△1,061
圧縮記帳積立金の積立		－			－
圧縮記帳積立金の取崩		－			－
当期純利益		6,882			6,882
自己株式の取得	△0	△0			△0
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			200	200	200
当期変動額合計	△0	5,820	200	200	6,021
当期末残高	△3,215	56,213	4,144	4,144	60,357

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月23日

フクシマガリレイ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西方	実
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安場	達哉

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、フクシマガリレイ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、フクシマガリレイ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月23日

フクシマガリレイ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西方	実
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	安場	達哉

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、フクシマガリレイ株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第71期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第71期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、以下の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、内部監査部門その他の関係部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討しました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

- ④ 事業報告に記載されている会社の支配に関する基本方針は相当であると認めます。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月23日

フクシマガリレイ株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員 竹 内 博 史 ㊟

常勤監査等委員 堀之内 健 士 ㊟

監査等委員 藤 川 隆 夫 ㊟

監査等委員 吉 年 慶 一 ㊟

(注) 常勤監査等委員竹内博史、監査等委員藤川隆夫及び吉年慶一は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

新製品 1 新型ホストコントローラー「AURO」



ホスト
コントローラー
「AURO」

スーパーマーケットで使用される冷凍冷蔵ショーケースや冷凍冷蔵庫の集中制御を行うホストコントローラーAUROを発売しました。

AUROはスマート診断ロジックにて、日々の運転チェックを行い、機器の異常を早期に発見することで故障を未然に防止し、お客様の設備の安定化を図ります。DX(デジタルトランスフォーメーション)によりショーケースや冷蔵庫を「直す」から「止めない」にスタイルチェンジを図るためのキーデバイスとなります。

主な オスメ先	スーパーマーケット、ドラッグストア、コンビニエンスストア、 冷凍製造倉庫、食品工場。
------------	---

警報盤から考える端末に

ショーケースや冷蔵庫などの庫内温度や機器の状態を管理し、運転情報を収集します。異常発生時の警報の発令はもちろん、運転情報から異常をいち早く検知し、故障を未然に防ぐスマート診断を実施。

食品の鮮度保持だけでなく、食品ロスの削減にもつながります。

遠隔監視標準装備

4G/LTE回線のSIMカードを内蔵し、単体で遠隔管理サービスの利用が可能。遠隔アップデートを通じて継続的に機能をアップデートし、店舗の効率化を推進します。

機能性&操作性

タッチパネル式の液晶は従来モデルの5.7インチから7インチへサイズアップ。デマンド制御、節電制御、ショーケースLED照明調光など各種省エネ制御機能で、エコな運営を支援します。

新製品 2 プラストチラー/ショックフリーザー100V フルモデルチェンジ



QXF-005SFLT

コンパクトな設計ながらも、1/1ホテルパンを5枚収容できる大容量が特徴。単相100Vの電源と排水の設備があれば簡単に導入することができます。小規模店舗をはじめ、近年ニーズの高まってきているテイクアウト販売やEC販売にも役立ちます。

■プラストチラー/ショックフリーザーとは

熱々の調理品の粗熱取りや急速冷却・急速凍結するための機器です。急速に冷却することにより、おいしさと香りを封じ込み、作り立ての状態をキープします。食品本来の香りも逃げず、色抜けも防ぎます。冷却時間を短縮して効率よく計画生産ができます。食中毒菌の増殖温度帯を一気に通過させることで、食の安全安心を守ります。

主な オスメ先	ホテル・レストランなどの外食産業、病院・福祉施設・学校・保育園などの集団給食、デパート・スーパーマーケット・惣菜店などの小売業に。
------------	---

外観デザイン

外観デザインは凹凸が少なくスッキリかつ高級感アップ。操作パネルはデザイン統一により操作性向上。

収容可能天板

1/1ホテルパン5枚もしくはフランス天板5枚を収容可能。(従来のホテルパン5枚収容専用機種とフランス天板5枚収容専用機種を機種統合)。

冷却性能の向上

庫内温度設定の最低は-20℃から-40℃に変更。加熱調理食材の粗熱取り及び急速冷却に加えて急速凍結も可能。

冷媒の変更

R404A(GWP:3920)からより環境負荷の低いR448A(GWP:1387)に変更。

GWP(Global Warming Potential)

二酸化炭素を基準にして、ほかの温室効果ガスがどれだけ温暖化する能力があるか表した数値。

清掃性の向上

防水ファンモーター採用により、庫内全体の水洗いが可能。扉を閉じた状態での乾燥機能追加。

NEWS 1

岡山工場 100%再エネ電力工場に 滋賀(水口)工場太陽光発電設備稼働開始

業務用冷蔵庫を製造する岡山工場(第一工場・第二工場)に自家消費型太陽光発電設備を導入し、2022年1月31日より稼働を開始しました。また岡山工場で購入する電力を全て再生可能エネルギー由来の電力に切り替え、100%再エネ電力工場となりました。

さらに岡山工場は電力調達を見直し、2022年1月1日から中国電力のCO₂フリー電力に全量転換しました。これにより、岡山工場の2022年度のCO₂排出量は20年度1,814tに対して1,311t削減され503t/年となり、2013年比で86.8%減になる見込みです。電力由来のCO₂排出はゼロとなり、当社の業務用冷凍冷蔵庫の生産・研究開発活動は全てCO₂フリー電力で行います。

ショーケースを製造する滋賀(水口)工場へも太陽光発電設備を導入し、2022年3月22日より稼働を開始いたしました。

ガリレイグループでは、創業100周年となる2051年を見据えてサステナブルビジョン「Dramatic Future 2050」を策定し、2050年までに食品の生産からテーブルに並ぶまで温室効果ガスの排出を実質ゼロとすることに挑戦します。まずは、2030年までの環境アクションとして、グループ全体でCO₂排出量50%削減(2013年度比)を目指しています。環境先進企業として、ステークホルダーからの期待、社会に対して果たす責任を達成するため、自社のCO₂排出量削減に取り組みます。



岡山第二工場



岡山第一工場



滋賀(水口)工場

NEWS 2 「スーパーマーケット・トレードショー2022出展」

2022年2月、第56回スーパーマーケットトレードショーに出展いたしました。

GALILEI SOLUTIONをテーマに、スーパーマーケット向け、コンビニ向けのショーケースだけではなく食品工場・プロセスセンター向けのトンネルフリーザー[®]やバックヤード向け壁面に使用する断熱パネルなど、幅広いガリレイグループのご提案を展示いたしました。



■トンネルフリーザー[®]実機展示

SMTSで初めて、大量の食品を運搬しながら冷凍・冷却を行うトンネルフリーザー[®]とコンベアラインを展示しました。近年、冷凍食品のニーズが高まっており、各社オリジナル商品も増えています。ガリレイグループでは厨房に設置できる小型のプラストチラー100Vから大型のトンネルフリーザー[®]までラインナップしております。

■ストック棚付きショーケース

最上段棚板をストックスペース化したショーケースや、段ボールのまま陳列できるショーケースなど、店内作業で時間と人員を多く費やす品出し(箱の開封から陳列する作業)を省力化する提案を行いました。

■新冷媒対応機器

ガリレイグループでは、グリーン冷媒への転換を進めております。別置型のショーケースは全てCO₂冷媒(R744)、内蔵型のショーケースは低GWP冷媒であるR448Aと自然冷媒のR290に対応した機器を展示いたしました。

来場できなかった方に向け、ブースの紹介動画を公開しております。株主の皆様も当社の最先端の取り組みをぜひご覧ください。



株主総会会場ご案内図

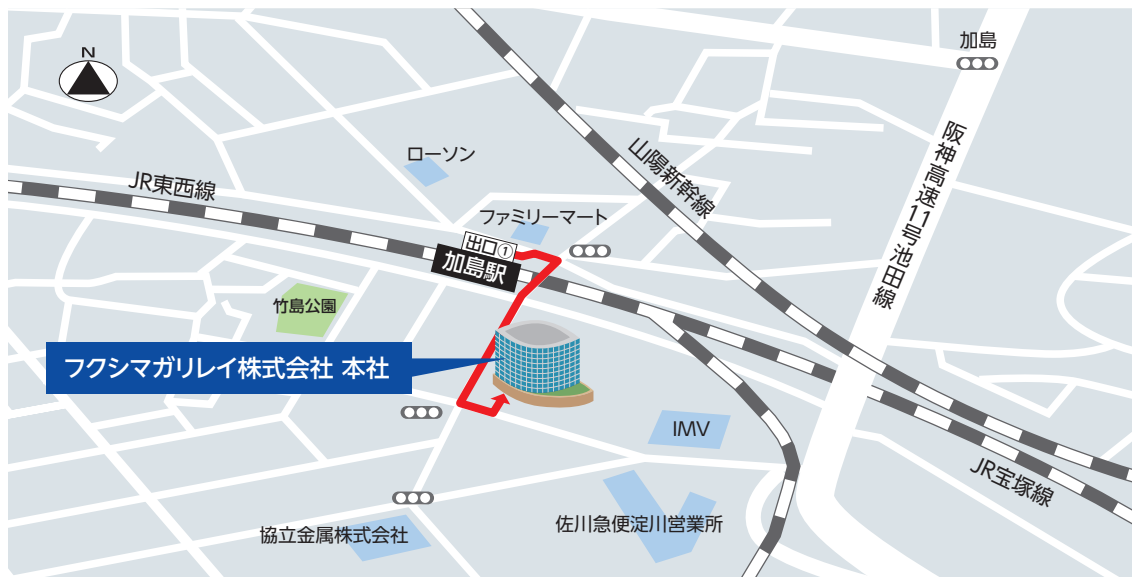


大阪市西淀川区竹島2丁目6番18号
ガリレイグループ本社ビル 8階
電話(06)6477-2011(代表)

交通の
ご案内

JR東西線 加島駅 出口①より徒歩2分

※会場にお越しになる際は、駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用いただきますようお願い申し上げます。



GALILEI
Be cool, Be alive.



環境に配慮した植物油インキを使用しています。

UD FONT

見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。